

設置の趣旨等を記載した書類  
(目次)

1	設置の趣旨及び必要性	P. 2
2	(修士課程の設置の場合) 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。	P. 13
3	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	P. 13
4	教育課程の編成の考え方及び特色	P. 14
5	教員組織の編成の考え方及び特色	P. 23
6	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	P. 25
7	特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	P. 39
8	施設・設備等の整備計画	P. 39
9	基礎となる学部(又は修士課程)との関係	P. 41
10	入学者選抜の概要	P. 41
11	取得可能な資格	P. 44
12	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	P. 48
13	2以上の校地において教育研究を行う場合	P. 49
14	社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合	P. 49
15	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	P. 50
16	通信教育を行う課程を設ける場合	P. 50
17	管理運営	P. 50
18	自己点検・評価	P. 50
19	認証評価	P. 50
20	情報の公表	P. 50
21	教育内容等の改善のための組織的な研究等	P. 51

# 生活科学研究科

## 1 設置の趣旨及び必要性

### ア 研究科設置の理由及び必要性

大阪市立大学大学院生活科学研究科は、昭和 50 年に大阪市立大学大学院家政学研究科から改称し、現在に至っている。新大学では、大阪府立大学大学院総合リハビリテーション学研究科栄養支援系領域と統合を行い、両大学のこれまでの伝統と実績を承継する大阪公立大学生活科学研究科を設置する。

内閣府が平成 28 年 1 月に発表した「第 5 期科学技術基本計画」においても、重要政策の一つとして、「国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現」があげられ、今後の生活問題の解決が我が国の重要な政策課題となっている。具体的には、「エネルギー利用の効率化」「自然災害への対応」「食品安全」「持続可能な都市及び地域のための社会基盤の実現」などで、これらは、大阪市立大学大学院生活科学研究科及び大阪府立大学大学院総合リハビリテーション学研究科が積極的に取り組んできた内容である。また、厚生労働省は、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、政策展開している。

さらに、平成 30 年 11 月に中央教育審議会が発表した「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において「2040 年頃の社会変化の方向」として「全ての人の人権の尊重」「豊かで充実した生活」「インクルーシブ（包摂的）な世界の実現」「健康的な生活の保障」「責任ある消費と生産」「人生 100 年時代におけるマルチステージ・複線型の人生」「個人の価値観を尊重する生活環境」が示されている。これらを具現化する上で、高等教育における生活科学の役割はますます重要となっている。また、平成 31 年 1 月に中央教育審議会が発表した「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」では、「知のプロフェッショナルの育成」「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成が求められている。

今後、ますます複雑で多様な生活課題に対応していくためには、生活科学研究科という学際的な研究科が必要であり、また、21 世紀以降の生活問題に迅速に対応できる教育研究機関において、生活科学に関する知のプロフェッショナル、生活科学に関する高度専門職業人が求められている。

大阪公立大学大学院生活科学研究科では、これまでの大阪市立大学大学院生活科学研究科の枠組みを継承し、大阪府立大学大学院総合リハビリテーション学研究科栄養支援系領域との統合を行い「食栄養」関連の先端的な教育研究を行う【食栄養学分野】、「環境」を中心とした居住環境学に関連する先端的な教育研究を行う【居住環境学分野】、「福祉」「心理」を中心とした総合福祉学あるいは臨床心理学に関連する先端的な教育研究を行う【総合福祉・臨床心理学分野】の 3 つの学術専門分野を置く。学士教育においては、3 つの学術専門

分野の下に「食栄養学科」「居住環境学科」「人間福祉学科」を設置するが、大学院では、文・理融合型の学際的な研究科として、専攻を「生活科学」一つに集約した上で、「食栄養」「環境」「福祉」「心理」を基礎概念とした教育カリキュラムを編成し、4コースを設置する。そして、博士前期課程と博士後期課程を設置し、高度な専門的知識・技術と研究能力を有する人材の養成を行う。

生活科学専攻の1専攻とすることによって、大学院学生は、他コースの専門科目も履修が可能であり、従来の細分化された内容ではなく、分野の枠組みを超えた幅広い専門分野の学修が可能となり、加えて学生の研究テーマの選択の幅を広げることができる。研究面においては、多分野の相互交流が活発になり、生活全体の総合的な理解を踏まえた専門性の追求が可能となると考えられる。そして、これまでには生じなかった新たな生活問題や課題についても、1専攻の教育研究組織で学際的、総合的な観点から解決策を考えることができ、さらに新たな学問体系と方法の発展の可能性を切り開くことができる。世界レベルの高度研究型大学、大都市大阪の発展に貢献する「知」の拠点を目指す大阪公立大学において、人々の生活を守り、生活の質を高める研究・教育を進めていくことで、社会に貢献していくものである。

#### 【食栄養学分野】

これまで大阪市立大学では、大学院生活科学研究科内の履修コースとして、生活科学専攻「食・健康科学コース」を設けて、食品学、栄養学に関する高度な教育・研究を展開してきた。一方、大阪府立大学では、大学院総合リハビリテーション学研究科内に「栄養支援系領域」を設け、保健・医療の観点から栄養学に関わる大学院教育を実施してきた。両大学の統合にあたり、これらの教育研究機能を融合させ、新大学の生活科学研究科では【食栄養学分野】に「食栄養学コース」を設置し、これまでの実績や成果を承継することとした。食栄養学分野における基礎研究者から食品企業等の研究者・開発者を中心とした高度専門職・研究者等の養成を行い、また、臨床現場における実践栄養学の研究者・教育者・実践者等の養成を行う。

少子高齢化に伴う家族形態の変化と地域住民の無縁化など、社会状況が急速に変化している。食生活を取り巻く環境も大きく変わり、日常生活における外食・調理済み食品の利用増大をはじめとする食行動の変化は、個食・孤食に見られる家族そろって食べる食卓の減少、食文化の喪失、摂食障害による痩せと肥満など複雑・多岐にわたる問題が生じている。一方で、医食同源と言われるように食の持つ新しい機能が次々と明らかにされ、食と健康との関わりに従来よりも大きな期待が寄せられつつある。これらの重要な課題と新しい潮流に対応するために、「食」及び「栄養」と「健康」をキーワードとして、総合科学としての生活科学の視点に立った教育研究の推進を図ることとした。

本分野は、専門基礎領域と専門応用領域の2つの領域で構成される。専門基礎領域では、食や食品の安心・安全性を確保するとともに、その特性や嗜好性から生体調節機能に関わる

様々な因子を科学的に解明し、食を介した健康増進の基盤になる教育研究を実施する。専門応用領域では、これらの専門基礎知識を総合活用し、医療現場における患者個々人の栄養管理から学童や成人、高齢者に対して有用な栄養教育の実施あるいは社会集団全体の健康レベル向上のための調査・研究等、実践的な研究活動を通じて食・健康上の課題解決を図る。このように、本分野は食を通じて、健康寿命の延伸と長寿の創造を学際的に図ることができる教育研究体制をとる。

#### 【居住環境学分野】

現在、さまざまな環境問題が未解決であり、その問題解決に取り組むとともに、少子高齢化を迎えるわが国においては、地域特性を考慮しながら、適切なまちづくりを行って行かなければならない。さらに、今後、エネルギー活用の効率化、自然と生活空間の調和、生活習慣病の予防のためのまちづくりなど、居住環境に関連する課題の解決方法を見いだすことが、21世紀以降の社会においてますます重視される。これまで、大阪市立大学大学院生活科学研究科の【居住環境学分野】では、上記にあげた居住環境に関連する課題に対して積極的に取り組み、課題解決のための多くの提言を行ってきた。

新大学においても、これまでの実績を踏まえ【居住環境学分野】を承継し、また、これまでの研究を発展させ、人間生活の根幹をなす「居住」に軸をすえて、居住環境をめぐる諸問題に対応できる教育研究体制づくりを行う。本分野は、応用基礎、計画理論、総合化の3つの考え方で教育研究分野が構成され、人文社会科学的アプローチと自然科学的アプローチを用いながら大学院での教育研究を進めていく。本分野の新たな教育研究体制により、新たな居住問題を、生活の全体的な把握とともに、総合的かつ戦略的に解明していくことができる。【居住環境学分野】では、これまでと同様の「居住環境学コース」を設置する。そして、「居住環境学コース」では、これまでの実践的な研究を踏まえた教育を通じて、総合科学としての生活科学の視点に立った居住環境学に関する高度な実践的専門職や研究者の養成を行う。

#### 【総合福祉・臨床心理学分野】

現代社会においては、個人で生活問題を解決することが難しくなりつつあり、さまざまな角度から生活問題を捉える必要がある。大阪市立大学大学院生活科学研究科【総合福祉・臨床心理学分野】では、「総合福祉科学コース」及び「臨床心理学コース」の2つの教育課程を設置し、個人、家族、地域社会、国際社会の観点から生活問題を多角的にとらえ、医学、心理学、教育学、経済学、社会福祉学、社会学などの人間・心理・社会にかかわる学際的かつ包括的に専門知識を獲得するとともに人間のライフステージごとの特徴や生活課題、現代社会にかかわる諸制度についての専門的知識を活かして、社会の様々な分野で活躍できる人材を輩出してきた。

新大学でも、【総合福祉・臨床心理学分野】のこれまでの実績に加えて、「福祉」「心理」

を基礎概念として総合的な教育研究を推進する。現代社会で新たに生じる生活問題に対応するため、新たな福祉システムの原理と構造の解明、システム構築に必要な方法の開発に関する教育研究、実生活における心身に関する問題についての解明、ライフサイクルを意識した教育研究を行うとともに、現代社会における様々な生活問題に対して、心理・社会的なアプローチで対応できる専門知識と技能を有し、高度な専門性が要求される対人援助の領域で活躍できる専門職及び研究者の養成を行う。そこで、それぞれの専門性や専門職養成に配慮するため「総合福祉科学コース」と「臨床心理学コース」の2つの履修コースを設ける。

「総合福祉科学コース」では、人間が社会生活を営む上で発生する様々な生活問題、生活保障の社会的課題などに対して、学際的なアプローチにより教育研究を行う。そして、本コースでは、社会の多様な福祉課題について体系的な理解を深め、発生メカニズムや原因の解明から問題解決に向けて必要とされる技術、方法、方策の開発まで包括的に扱う教育研究プログラムを提供するとともに、諸問題に対応できる専門的人材の育成を行うことで、社会からの要請に応えていく。特に、生活全体を視野に入れ、関連諸科学の知識と技術を用いて援助を行う専門職、地域社会の資源の開発、調整、分配を行う行政の福祉関連部門スペシャリスト、先駆的な社会福祉事業を開発・展開する社会的企業に携わる人材、さらに、高度な技術を有する専門職及び研究者の養成を行う。

「臨床心理学コース」は、人間の「こころの成り立ちとその働きと機能」に関する研究者の養成と「こころの病理と心理療法」について専門的な知識を有し、また、生活科学の視点に立った臨床実践に携わる高度専門職の養成を行う。加えて専門職の再教育の場としての役割も担っている。本コースでは、時代のニーズに応えるとともに、基礎研究と臨床の広い視野と高度な専門性、即戦力の技術を身につけた専門職養成をめざして専門科目が配置されている。なお、大阪市立大学大学院においては、これまで社会的要請に応えるべく、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の大学院第1種指定校として、臨床心理士養成の役割を創設期（平成10年4月）から果たし、臨床心理士養成機関としての社会的役割を担ってきた。新大学においては、平成29年に施行された「公認心理師法」に基づく公認心理師養成のためのカリキュラムを実施し、高度な技術を有する専門職及び研究者の養成を行う。

なお、「学生の確保の見通し等を記載した書類」のとおり、本研究科においては、長期的かつ安定的に学生を確保することができる。

## イ 人材養成の方針及びディプロマポリシー

### 博士前期課程

#### 【教育研究上の目的】

科学技術の目覚ましい発展・高度化、急速な情報化を背景に生活様式が急速に変化・多様化している。食生活、居住空間、こころの健康などをめぐる課題はますます増大し、社会の成熟化・少子高齢化の中で多様な生活問題への的確な対応が求められている。このような新たな生活問題の解明と対応を担う人材養成が生活科学研究科の教育研究上の目的である。

#### 【養成する人材像】

生活科学研究科が養成する人材像とは、人の健康や生活の質を多面的に捉え、健康保持・増進、疾病・介護・虐待予防・快適な居住環境の保持などにより、あらゆる世代の豊かな地域生活の促進についての方策を考え、また、社会が直面する様々な生活課題を実践的に解決していく能力を有する専門職業人及び研究者である。

博士前期課程では、現代社会の生活問題を学際的、複合的に解明し、問題解決能力をもった研究者や高度専門職業人を養成する。研究科全体のディプロマポリシーとして、諸課題に対する知識・技術、問題解決能力、自立した研究遂行能力、学際性、専門職としての自律性、分野横断的視点、倫理観を重視し、各分野の設定した基準を満たした者に修士（学術）の学位を授与する。

#### 【食栄養学分野】の人材養成の方針及びディプロマポリシー

現代社会における科学技術の目覚ましい発展・高度化、また急速な情報化に伴って、生活様式が多様化している。ライフスタイルの急激な変化は、食生活をとりまく環境を大きく変化させ、人の健康に関わる問題もこれまで以上に複雑多岐にわたっている。【食栄養学分野】においては、このような社会が直面する新たな生活問題の解明という現代社会の要請に対応する専門職業人と研究者の育成を目指す。

同分野に設置する「食栄養学コース」の博士前期課程では、食、栄養と健康に関わる生活上の諸課題を自立して解決できる高度な専門知識と研究遂行能力を有し、食・健康科学の様々な分野で活躍できる指導的人材を養成する。この目標を達成するために、所定の期間在学して所定の単位を修得し、修士論文の審査及び試験に合格し、以下のような能力の基準を満たした学生に修士（学術）の学位を授与する。

(1) 講義と演習を通じ、情報収集・分析力、論理的思考力、知識の活用能力など、食・健康科学に関わる高度な専門知識と研究遂行能力を修得するための基盤として必要な基礎的な学修能力を有すること。

(2) 専門領域を横断する学際的学修を通じて、問題を俯瞰する姿勢を身につけ、個人から地域コミュニティ、更にはグローバルな観点から現代生活を捉え、研究テーマの設定から遂

行、成果還元をいたる研究遂行能力を有すること。

(3) 専門領域の体系的学修を通じて食・健康科学に関する高度な専門知識を修得し、実験、調査・フィールドワーク、論文作成を通じて涵養した課題探求力、研究プロジェクトの企画・マネジメント能力、問題解決力、プレゼンテーション力やリーダーシップ、国際的コミュニケーション能力など、食による健康増進に関する総括的な研究を遂行する基盤的能力を有すること。

#### 【居住環境学分野】の人材養成の方針及びディプロマポリシー

今日の住まいにおける品質や居住性・安全性などの機能は、建築技術の進歩とともに飛躍的に向上している。しかし、少子高齢化や人口減少など私たちを取りまく社会環境は激変するとともに、多くの課題を生んでいる。また、個性豊かで独創的な居住スタイルが望まれるなかで、暮らしを支える地域やコミュニティの持続性を高めるための生活環境に対するニーズは、益々、多様化・高度化されている。【居住環境学分野】では、このような社会の変化とともに要求される新たなニーズや持続可能な社会の実現のために、生活者の視点にたつとともに、地域やコミュニティにおける問題解決能力を有する専門知識や高度な技術を有する人材の育成を目指す。

同分野に設置する「居住環境学コース」の博士前期課程では、住まいから地域・コミュニティに至る持続的な社会形成に関わる生活環境の諸問題を解決でき、生活環境を取り巻く様々な分野で活躍できる高度な専門知識と実践的な技術あるいは研究能力を有する人材を育成する。この目標を達成するために、所定の期間在学して所定の単位を修得し、修士論文の審査及び試験に合格し、以下のような能力の基準を満たした学生に修士（学術）の学位を授与する。

(1) 現代社会の居住環境に関する諸課題に対して、生活科学に関する知識・技術に基づき、学際的・複合的な問題解決能力を有すること。

(2) 実験・調査・フィールドワークなどの手法を複合的に用いて課題を解決する実践的能力を有すること。

(3) 高度な専門研究や学際的総合研究のために必要な能力を修得し、それらを発信するためのプレゼンテーション能力、国際的コミュニケーション能力を有すること。

上記の基準以外に、博士前期課程においては、生活科学に基づく学識を備え、専門分野における研究能力または高度な専門性を必要とする職業人としての能力を身につけていることが学生に求められる。

#### 【総合福祉・臨床心理学分野】の人材養成の方針及びディプロマポリシー

【総合福祉・臨床心理学分野】の博士前期課程では、領域の研究成果の体系的な学修や自ら推進する研究活動等を通して、専門分野に関する高度の知識・技能並びに当該専門分野の基礎的素養を身につけ、当該分野の発展に貢献し、他の領域にも応用展開できる力を持つ人

材を養成する。なお、国家資格をもつ専門職養成の観点から、総合福祉科学コースと臨床心理学コースの2つのコースを置き、それぞれの方針を定める。

「総合福祉科学コース」では、生活全体を視野に入れ、関連諸科学の知識と技術を用いて援助を行う専門職、地域社会の資源の開発、調整、分配を行う行政の福祉関連部門スペシャリスト、先駆的な社会福祉事業を開発・展開する社会的企業に携わる人材を養成する。この目標を達成するために、所定の期間在学して所定の単位を修得し、修士論文の審査及び試験に合格し、以下のような能力の基準を満たした学生に修士（学術）の学位を授与する。

（１）社会福祉分野に関する高度の知識を修得し、関連諸科学の知識を活用し、個人と社会の関係、生活主体ならびに社会構造について高度で複雑な分析を行うことができる。福祉行政の前提となる社会的なニーズの抽出や分析の能力をもつことが求められる。

（２）社会福祉分野における技能並びに基礎的素養を修得し、社会福祉分野の専門職の機能について理解し、対人援助の場面で求められる相談援助の技能を活用することができる。社会福祉の現場実践において専門職に求められる高度なスキルを身につける。

（３）福祉実践の経験を基盤に、理論的・政策的分野を含めた社会福祉学の体系的な理解を深め、それを更なる実践や政策立案につなげることができる。対人援助の専門職と福祉行政との連携を進めるために必要な能力を身につける。

（４）他の専門職と協働して、福祉課題の解決に取り組むことができる。医療、介護、住まいなど地域において他の専門職との連携を進め、地域の福祉の向上に貢献できる。

（５）他の領域にも応用展開できる力を修得し、関連諸科学との学際的なアプローチや国際的なアプローチによって研究や実践を発展させ、社会全体の福祉の向上に貢献することができる。

「臨床心理学コース」では、臨床心理学分野における高度な専門知識、臨床心理分野における技能並びに基礎的な素養、臨床心理学分野の発展に貢献し、他の領域にも応用展開できる能力など、人間の心理・身体・生活に関する幅広い知識や技術をもつ専門職を養成する。この目標を達成するために、所定の期間在学して所定の単位を修得し、修士論文の審査及び試験に合格し、以下のような能力の基準を満たした学生に修士（学術）の学位を授与する。

（１）臨床心理学における基礎知識、幅広い専門知識の修得、臨床心理学的課題の分析等の研究活動を通して、心理臨床実践の計画・実践・評価・改善を行うことができる。

（２）臨床心理学分野の専門職に求められる高度な専門性を身につけ、継続的に研鑽を行っていく姿勢、高度な専門業務に従事するための技能を身につける。

（３）臨床心理学分野の専門職として、医療・教育・司法・福祉・産業などの領域において、他の専門職と連携し、心理臨床学のエッセンスを十全に生かし、新たな連携や社会貢献を創出していくことができる発想力を身につける。



## 博士後期課程

### 【教育研究上の目的】

科学技術の目覚ましい発展・高度化、急速な情報化を背景に生活様式が急速に変化・多様化している。食生活、居住空間、こころの健康などをめぐる課題はますます増大し、社会の成熟化・少子高齢化の中で多様な生活問題への的確な対応が求められている。このような新たな生活問題の解明と対応を担う人材養成が生活科学研究科の教育研究上の目的である。

### 【養成する人材像】

生活科学研究科が養成する人材像とは、人の健康や生活の質を多面的に捉え、健康保持・増進、疾病・介護・虐待予防・快適な居住環境の保持などにより、あらゆる世代の豊かな地域生活の促進についての方策を考え、また、社会が直面する様々な生活課題を実践的に解決していく能力を有する研究者及び高度専門職業人である。博士後期課程では、自立して研究活動を行うことができる能力を身につけ、理論と実践の両面から生活科学研究の最先端を担う研究者及び高度専門職業人を養成する。

### 【食栄養学分野】の人材養成の方針及びディプロマポリシー

現代社会における科学技術の目覚ましい発展・高度化、また急速な情報化に伴って、生活様式が多様化している。ライフスタイルの急激な変化は、食生活をとりまく環境を大きく変化させ、人の健康に関わる問題もこれまで以上に複雑多岐にわたっている。「食栄養学コース」においては、このような社会が直面する新たな生活問題の解明という現代社会の要請に対応する専門職業人と研究者の育成を目指す。特に博士後期課程においては、食栄養学研究の最先端を担う研究者を養成する。

「食栄養学コース」の博士後期課程では、以下の能力を身につけるとともに、研究者として自立して研究活動を行うことができる能力を身につけていることが、課程修了の基準となる。この目標を達成するために、所定の期間在学して所定の単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格し、以下のような能力の基準を満たした学生に博士（学術）の学位を授与する。

(1) 講義と演習を通じ、情報収集・分析力、論理的思考力、知識の活用能力など、食・健康科学に関わる高度な専門知識と研究遂行能力を修得するための基盤として必要な基礎的な学修能力を有すること。

(2) 専門領域を横断する学際的学修を通じて、問題を俯瞰する姿勢を身につけ、個人から地域コミュニティ、更にはグローバルな観点から現代生活を捉え、社会が直面する様々な生活課題について、研究テーマの設定から遂行、成果還元に至る自立した研究遂行能力を有すること。

(3) 専門領域の体系的学修を通じて食栄養学に関する高度な専門知識を修得し、実験、調査・フィールドワーク、論文作成を通じて涵養した課題探求力、研究プロジェクトの企画・マネジメント能力、問題解決力、及びそれらを発信するプレゼンテーション力、国際的コミュニケーション能力など、社会が直面する様々な生活課題を実践的に解決していく能力、食による健康増進に関する総括的な研究を遂行する基盤的能力を有すること。

#### 【居住環境学分野】の人材養成の方針及びディプロマポリシー

今日の住まいにおける品質や居住性・安全性などの機能は、建築技術の進歩とともに飛躍的に向上している。しかし、少子高齢化や人口減少など私たちをとりまく社会環境は激変するとともに、多くの課題を生んでいる。また、個性豊かで独創的な居住スタイルが望まれるなかで、暮らしを支える地域やコミュニティの持続性を高めるための生活環境に対するニーズは、益々、多様化・高度化されている。【居住環境学分野】では、このような社会の変化とともに要求される新たなニーズや持続可能な社会の実現のために、生活者の視点にたつとともに、社会に発信できるプレゼンテーション能力、国際的コミュニケーション能力を有し、地域やコミュニティにおける問題解決能力を有する専門知識や高度な技術、実践的能力を有する人材の育成を目指す。

同分野に設置する「居住環境学コース」の博士後期課程では、高度な専門研究や学際的総合研究のための能力を有し、研究者として自立して研究活動を行う能力と学識を有する者を養成する。この目標を達成するために、所定の期間在学して所定の単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格し、以下のような能力の基準を満たした学生に博士（学術）の学位を授与する。

(1) 現代社会の居住環境に関する諸課題に対して、生活科学に関する知識・技術に基づき、学際的・複合的な高度な問題解決能力を有すること。

(2) 実験・調査・フィールドワークなどの手法を複合的に用いて課題を解決する高度な実践的能力を有すること。

(3) 高度な専門研究や学際的総合研究のために必要な能力を修得し、それらを発信するための高度なプレゼンテーション能力、国際的コミュニケーション能力を有すること。

#### 【総合福祉・臨床心理学分野】の人材養成の方針及びディプロマポリシー

国内外の第一線で活躍できる社会福祉関連分野の研究者及び高度専門職業人を養成する。博士後期課程では、所定の期間在学し、論文審査又は特定の課題についての研究の成果の審査、及び最終試験に合格し、以下のような能力の基準を満たした学生に学位を授与する。博士後期課程においては、高度な専門研究や学際的総合研究のための能力と教育者としての適切な指導力を有し、研究者として自立して研究活動を行うことができるような専門的能力と学識を身につけていることが学生に求められる。

### 「総合福祉科学コース」

博士後期課程では、国内外の第一線で活躍できる社会福祉関連分野の研究者を養成する。新しい研究領域の開拓に取り組むなど世界に通用する自立した研究者や高度な知識・技術及び研究能力を有する専門職となるために必要な能力とその基盤となる学識を身につけているかどうか、課程修了の要件となる。この目標を達成するために、所定の期間在学して所定の単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格し、以下のような能力の基準を満たした学生に博士（学術）の学位を授与する。

（１）自立した研究者として、新規性や開拓性を有している研究に自らの力で取り組み、その成果を国内外で発表することができる。

（２）高度な知識・技術を活用し、実践現場の課題を研究課題としてとらえ、研究の企画、実施、評価、発表までのプロセスについて自らの力で管理・運営できる。

### 「臨床心理学コース」

博士後期課程では、自立的に研究活動を行い、高度な専門業務に従事するために必要となる感性と知性を身につけ、高度な研究や実践に携わることのできる学識をもつ研究者及び高度専門職業人を養成する。以下の能力を身につけていることが、課程修了の基準となる。この目標を達成するために、所定の期間在学して所定の単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格し、以下のような能力の基準を満たした学生に博士（学術）の学位を授与する。

（１）専門分野において、高度専門職として第一線で活躍し、社会的に意義のある提言ができる高度な知識・技術・実践力を有し、研究を内外に発表できる。

（２）グローバルからミクロまで多様な視点を有し、臨床心理学的な知識及び職業的な倫理観を有した研究・実践者として社会に貢献ができる。

## ウ 修了後の進路

大阪市立大学大学院生活科学研究科及び大阪府立大学大学院総合リハビリテーション学研究科栄養支援系領域の博士前期・後期課程修了者は、大学院で修得した専門性をもとに、大学教員、国家公務員、地方公務員、大学病院、地方自治体、民間病院等の管理栄養士・公認心理師、食品・製薬関連企業の研究者・技術者、総合建設業等の技術者（建築士を含む）、社会福祉法人及び医療法人職員（公認心理師等を含む）等多方面で活躍している。新大学の生活科学研究科においても、これまでの修了後の進路実績を念頭に、学際的な視野を広げ、国際性を有し、実践的課題解決能力を有する人材の養成を引き続き行う。

## 博士前期課程

具体的には、実践技術を研究・開発する研究者や技術者、専門分野を生かした政策や計画の立案を行う行政・民間機関のリーダー、次世代の人材を育成する中等・高等教育機関の教育者などである。

(期待される具体的な進路)

### 【食栄養学分野】

・食品企業等における研究開発者、高次機能病院における臨床栄養師、国及び地方自治体における行政栄養士、中等・高等教育機関の栄養教諭、食栄養学分野における研究者、研究機関の研究員など

### 【居住環境学分野】

・総合建設業、設計事務所、ハウスメーカー、デベロッパー、建材メーカー等の技術者、地方公務員など

### 【総合福祉・臨床心理学分野】

・国家公務員、地方公務員、社会福祉法人あるいは医療法人職員（専門職）、大学病院等の職員（専門職）、研究機関の研究員など

## 博士後期課程

具体的には、これまでの実績を踏まえて、日本国内外の大学教員、実践技術を研究・開発する研究者や技術者、専門分野を生かした政策や計画の立案を行う行政・民間機関のリーダー、次世代の人材を育成する中等・高等教育機関の教育者など。そして、特に、博士後期課程修了者には、自立した研究者や高度専門職として、日本内外でのリーダー的役割を担うことが期待される。

(期待される具体的な進路)

### 【食栄養学分野】

・大学教員、高次機能病院における臨床栄養師、国及び地方自治体における行政栄養士、食栄養学分野における研究者、研究機関の研究員など

### 【居住環境学分野】

・大学教員、総合建設業、設計事務所、ハウスメーカー、デベロッパー、建材メーカー等の技術者、地方公務員など

### 【総合福祉・臨床心理学分野】

・大学教員、国家公務員、地方公務員、社会福祉法人あるいは医療法人職員、大学病院等の職員、研究機関の研究員など

### エ 研究対象とする中心的な学問分野

生活科学研究科の【食栄養学分野】の中心的な学問分野は、栄養生化学、食品機能科学、食品微生物学、食品生体防御学、感染症防御学、基礎栄養学、応用栄養学、公衆栄養学、栄養教育論、栄養医科学、病態栄養学、スポーツ栄養学等である。【居住環境学分野】の中心的な学問分野は、住生活学、居住空間情報学、居住空間構造学、居住空間計画学、居住空間設計学、居住環境工学、居住安全人間工学、住居設計学等である。【総合福祉・臨床心理学分野】の中心的な学問分野は、社会福祉学、福祉政策学、家族社会学、福祉システム学、臨床心理学、先端ケア学、社会開発学等である。

### オ 教育研究上の数量的・具体的な到達目標等

該当なし。

## 2 (修士課程の設置の場合) 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。

該当なし。

## 3 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### ア 研究科、専攻等の名称及び当該名称とする理由

「設置の趣旨及び必要性」で述べたように、本研究科の名称を「生活科学研究科」とする。「生活科学」は、今後も非常に重要な研究教育分野であり、「生活科学研究科」は、今後の社会で必要とされる高度専門性を有する研究教育者及び指導的役割を担う高度専門職を適切に養成することができる研究科である。また、これまでの研究教育の蓄積を生かして、より発展的でイノベティブな研究科として展開していくこととなる。そして、「生活科学研究科」「生活科学専攻」という名称は、社会的にも浸透しつつある研究科・専攻名称であるため、新大学においても「生活科学研究科」「生活科学専攻」という名称を継承して使用することとした。

【食栄養学分野】「食栄養学コース」は、食と栄養に関する包括的な専門分野を示す名称である。その名称は、学術的にも有効であり、適切な名称であると考えたため、当該名称とすることとした。【居住環境学分野】及び【総合福祉・臨床心理学分野】では、これまでの専門分野が承継され、それぞれの分野で運営が進められる。引き続き居住環境学あるいは総合福祉学及び臨床心理学分野の研究教育を行うため、「居住環境学コース」「総合福祉科学コース」「臨床心理学コース」という名称を継承して使用することとした。

#### イ 学位の名称及び当該名称とする理由

学位名称は、研究科の名称を使用せず、学際的な学位名称とする。本研究科は、1専攻であるため、学位名称は、博士前期課程の各コース修了者には「修士（学術）」、博士後期課程の各コース修了者には「博士（学術）」が授与される。

#### ウ 研究科、専攻等及び学位の英訳名称

研究科・専攻名称	英訳名称
生活科学研究科	Graduate School of Human Life and Ecology
生活科学専攻	Division of Human Life and Ecology
食栄養学コース	Graduate Course for Nutrition
居住環境学コース	Graduate Course for Advanced Living Environment Design
総合福祉科学コース	Graduate Course for Advanced Social Welfare Science
臨床心理学コース	Graduate Course for Advanced Clinical Psychology
学位名称	英訳名称
修士(学術)	Master of Philosophy
博士(学術)	Doctor of Philosophy

生活科学（及び家政学）は20世紀初頭に人間と環境の相互作用を研究する学問として出発した。当時は「家政学（Home Economics）」という語が当てられ、その後、家事や家庭管理に関する実学へと傾斜したが、1970年代になって、国際的に原点回帰が目指され、「Human Ecology」という語がこの学問を表す言葉として定着している。アメリカ（コーネル大学）や韓国（ソウル国立大学）などの有力大学で学部・カレッジの名称として用いられ、日本でも、（旧）家政系の学部・学科で Human Ecology が英語名称となっている。

#### 4 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）

##### ア 教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）

生活科学研究科の教育課程は、現代社会における生活全体をとらえるための視点を修得するための共通教育と「食栄養学分野」「居住環境学分野」「総合福祉・臨床心理学分野」の3つの分野における高度な専門教育とを組み合わせで編成されている。

##### 博士前期課程

##### 【生活科学専攻共通科目】

現代社会の生活問題は、1つの専門分野、あるいは特定分野の専門職では対応できなくなっている。例えば、認知症高齢者に対するケアについては、医療の問題だけでなく、食事内

容や食生活の問題、居住空間の認識の問題、心理的な問題、社会制度の問題、ケア提供者の関わり方やケア提供体制上の問題等、日常生活上の複合的な課題から生じる問題であるため、適切な対応が難しくなることが多い。そのため、認知症ケアに関連する諸問題の解明及び解決のためには、【食栄養学分野】【居住環境学分野】【総合福祉・臨床心理学分野】の3つの専門分野を踏まえて、生活全体の構造的な理解と学際的、総合的な研究視点を持つことが極めて重要である。そうした視点を豊富にすることを旨として、「生活科学論ゼミナール」を全コース共通科目とし、カリキュラムの冒頭に配置する。

「生活科学論ゼミナール」担当の教員は、研究面では、生活科学に関する学際的なテーマを扱う研究プロジェクトの企画・促進的役割を担う。これらを通じて、学際的、総合的なアプローチが求められている現代的生活科学の課題への取り組みが可能となり、学際的な研究の活性化につながり、社会的な要請にも対応していくことができる。さらに、生活科学に関する先端的、学際的、総合的な教育研究活動を総括して生活科学の学問体系と方法の新たな発展を目指す。

次に、生活科学専攻共通科目として「前期特別研究」を置く。修士学位論文の研究課題遂行のための理論、研究実験法、調査方法、解析法などの研究方法や分析方法についての体系的な知識・技術の修得を目的とする演習科目である。院生それぞれに対し、研究課題の設定、研究計画の立案を指導し、関連専門書及び先行研究論文の検索・講読を徹底し、実験や調査を実施し、得られたデータの解析や研究の展開に助言を与え、修士論文の完成に導くものである。

また、研究者・技術者・専門職としての倫理観及び社会的責任感を醸成するため「研究公正A」を必修科目として置く。「科学英語」など研究科全体で専門的な英語教育を行い、国際的に活躍できる職業人・高度専門職・研究者等の人材養成のためのカリキュラムを編成する。

#### 【食栄養学分野】

【食栄養学分野】では、ディプロマポリシーで示した高度な専門知識と研究遂行能力を修得するため、以下のような「食栄養学コース」のカリキュラムを編成する。

(1) 専門基礎領域では、食栄養学の基盤となる人体の構造と機能を中心とした生命科学の知見を分子レベルから生体レベルまで学び、臨床現場において適用できる様々な病態発症に関する高度な専門知識を提供する。また、それらの治療や改善に資する食品の開発やその安全性保障に関する高度な専門知識を提供する。

これらを通じて専門領域の体系的学修を通じて食・健康科学に関する高度な専門知識を修得し、実験、調査・フィールドワーク、論文作成を通じて涵養した課題探求力、研究プロジェクトの企画・マネジメント能力、問題解決力、及びそれらを発信するプレゼンテーション力、国際的コミュニケーション能力など、食による健康増進に関する総合的な研究を遂行する基盤的能力を教授する。

(2) 研究者として必要とされる実験・論文作成等の研究手法を身につけるため、各自の研究分野に沿った先行研究をもとに基礎理論及び分析技法を修得し、課題に取り組む中で、研究テーマの設定から研究計画の立案と研究実現までのプロセスを学修する。

これらを通じて情報収集・分析力、論理的思考力、知識の活用能力など、食・健康科学に関わる高度な専門知識と研究遂行能力を修得するための基盤として必要な基礎的な学修能力を身につける。

(3) 学外から著名な講師を招いて多彩な授業、実習を展開する。また、幼少年期から老齢期までの食生活を指導できる人材の育成として、栄養教諭及び家庭科教諭専修免許の取得が可能な専門教育科目を設置する。

これらを通じて、ディプロマポリシーで示した専門領域を横断する学際的学修を通じて、問題を俯瞰する姿勢を身につけ、個人から地域コミュニティ、更にはグローバルな観点から現代生活を捉え、研究テーマの設定から遂行、成果還元にいたる研究遂行能力を身につける。

(4) 専門領域を横断した新たな生活問題について先端的、学際的、総合的な学修・研究を通じて、新たな視点を見出し生活科学の価値を創造する人材の育成として、生活科学論ゼミナールを実施する。Quality of Life の高いコミュニティを実現するキーパーソンを育成するため、地域貢献活動を積極的に展開し、現代生活のあるべき姿を自ら考える機会を提供する。

#### 【居住環境学分野】

【居住環境学分野】では、人間の生活とフィジカルな環境との相互関係における諸問題を「居住」を軸に捉えて、快適で安心な居住環境の創造と提供が可能で、実践的能力と国際的な発信力を備えた人材を養うために、住生活学、居住空間情報学、居住空間構造学、居住空間計画学、居住空間設計学、居住環境工学、居住安全人間工学、住居設計学の8つの教育研究分野を柱とする「居住環境学コース」のカリキュラムを、それぞれ関係性を有して有機的に構築する。博士前期課程にあつては、現代社会における居住環境課題に総合的かつ戦略的に対応できる高度な専門知識と居住環境学関連分野で活躍できる技能を養成する。

「居住環境学コース」では、主体的な学びを実践できるように、講義科目ならびに演習科目において各分野は具体的に以下のような内容を教授する。

(1) 住生活学及び居住空間情報学では、人文社会科学的アプローチから居住空間の諸形態の歴史的変遷や現代社会における住生活の諸問題を考察するとともに、それが居住環境に及ぼす影響や役割など、【居住環境学分野】の根幹をなす基礎知識とそれに必要な研究方法論を教授する。

(2) 居住環境工学及び居住空間構造学では、自然科学的なアプローチから地球環境問題への技術的対策を考察し、その解決に必要な環境負荷や維持保全などに関する工学的な知識とそれに必要な技術論を教授する。

(3) 居住空間計画学、居住空間設計学及び住居設計学では、建築計画的なアプローチから



住宅デザイン・まちづくり・高齢者や障害者の福祉施設設計などの計画理論を考察し、実践的な建築デザイン技術を教授する。

(4) 居住安全人間工学では、人間工学的なアプローチから居住環境における心身能力や機能性を考察し、ユニバーサルデザインや防災安全対策などに関する基礎的知識や応用技術を教授する。

前期特別研究において、これらの8つの教育研究分野の知識・技術を統合し、学際的総合研究のために必要な能力、プレゼンテーション能力を修得させる。これにより、住まいから地域・コミュニティに至る持続的な社会形成に関わる生活環境の諸問題を解決でき、生活環境を取り巻く様々な分野で活躍できる高度な専門知識と実践的な技術あるいは研究能力を有する人材を育成する。

#### 【総合福祉・臨床心理学分野】

【総合福祉・臨床心理学分野】では、2つのコースでそれぞれカリキュラムポリシーを設定する。

「総合福祉科学コース」では、ディプロマポリシーに掲げる学修成果の達成のために、総合福祉科学分野に関する科目、大学院共通科目などからなる教育プログラムを体系的に編成するとともに、講義、演習、実習等の多様な形態による授業を開講し、生活科学研究科の教育と研究の理念や目的に沿った研究指導を行う。特に、下記の目標を達成するようカリキュラムを編成する。

(1) 社会福祉の各領域における高度で専門的な知識と方法を学ぶために、社会福祉学、福祉政策学、社会開発学、精神保健福祉学、地域福祉学、家族社会学、ソーシャルケア、ソーシャルワークなどに関する講義科目(特論)を設置する。人間の心身に関する専門知識、家族や社会の構造や生活課題に関する専門知識、人間と社会との関係に関する専門知識を幅広く修得する。これらを通じて、ディプロマポリシーで示した社会福祉分野に関する高度の知識、関連諸科学の知識、個人と社会の関係、生活主体ならびに社会構造についての知識をもち、社会福祉分野における技能並びに基礎的素養、社会福祉分野の専門職の機能について理解し、対人援助の場面で求められる相談援助の技能を活用する能力を修得させる。

(2) 「福祉科学特論」及び各講義科目において個人の福祉ニーズや社会構造の分析を行うための研究方法の理論と技能を修得する。これによりディプロマポリシーで示した高度で複雑な分析を行う技能を修得させるとともに福祉実践の経験を基盤に、理論的・政策的分野を含めた社会福祉学の体系的な理解を深め、実践や政策立案できる能力を修得させる。

(3) 「科学英語」及び「国際比較研究」などの科目を配置し、国際的な視点で研究する姿勢を修得する。

本コースの博士前期課程では、修得した知識や技術を統合し、現代の福祉課題に接近し、その解決のための実践的・学術的能力を育成するため、「前期特別研究」及び修士論文を重

視する。「前期特別研究」では、修士論文の研究課題を遂行するために必要な基礎理論、調査などの研究方法及び分析方法に関する基本的な知識と技術の修得のため、個々の学生の研究課題に対応した研究分野の関連専門書や先行研究などの文献資料の収集や講読を通じて、すでに解明された部分と未解明の部分とを把握し、研究課題をより明確にする。次に、個別の研究課題に即し、内外の文献を渉猟するとともに、研究遂行のための調査研究を行う。これらの文献研究及び調査の解析と考察、修士論文の構成と論述の方法に関して個々具体的に指導を行う。これによりディプロマポリシーで示した社会福祉分野の発展に貢献し、他の領域にも応用展開できる力の修得・関連諸科学との学際的なアプローチによって社会全体の福祉の向上に貢献する能力、他の専門職と協働して、福祉課題の解決に取り組む能力を修得する。

「臨床心理学コース」では、ディプロマポリシーに挙げている学修成果の達成のため、文理融合の学際的な人間理解を目的とした臨床心理学に関する専門科目、基礎選択科目によるカリキュラムを提供する。なお、国家資格である公認心理師の受験資格取得のために大学院で修めるべき科目の必要単位数を修得できるようカリキュラムは編成されている。

カリキュラム構成は、臨床心理学の理論、臨床心理実践の実践に関する講義科目を置き、心理実践実習を必修とし、保健医療・福祉・教育、司法・犯罪、産業・労働などの広範な専門分野からなる選択科目を配置する。これらを通じて、臨床心理学における基礎知識や臨床心理学的課題の分析方法など心理臨床実践の計画・実践・評価・改善を行うために必要な能力を身につける。また、実習を通じて高度な専門性を身につけ、継続的な研鑽を行っていく姿勢、高度な専門業務に従事するための技能を身につける。実習は、ディプロマポリシーで示した医療・教育・司法・福祉・産業など多領域において他の専門職と連携し、心理臨床学の専門職として社会貢献を創出していくことができる発想力を身につけるための場となる。

本コースの博士前期課程では、修得した知識や技術を統合し、人が抱える臨床心理的課題に接近し、その解決のための実践的・学術的能力を育成するため、「前期特別研究」及び修士論文を重視する。「前期特別研究」は、個々の院生が希望する研究領域ごとに各指導者と連携をはかり、修士論文作成の基礎と実践をステップアップして行っていく。各自の研究分野に沿って先行研究をもとに基礎理論及び分析技法を修得し、関連文献の購読を通して研究課題を明確化するとともに、パイロットスタディを行い、調査法及び分析法の精緻化をはかる。次に本調査を実施し、その分析結果に関して総合的考察を指導する。これらを通じて、各研究分野に応じた研究デザインを立案する力と研究手法を修得し、修士論文として研究成果を導き出すことができる研究実践力を獲得させる。

#### 学修成果の評価

博士前期課程の科目においては、専門知識を問う一般的な試験に加え、問題意識、論理的な展開を測る論述試験、レポートによって、学修成果を評価する。評価方法については、授

業内容の詳細とあわせてシラバスにおいて科目ごとに明示する。

## 博士後期課程

### 【生活科学研究科】

ディプロマポリシーで示した、博士後期課程では、自立して研究活動を行うことができる能力を身につけ、理論と実践の両面から生活科学研究の最先端を担う研究者及び高度専門職業人を養成する。自立した研究者として大学等の研究教育機関で活躍できる研究能力を養成するために、以下のようなカリキュラムを編成する。

### 【食栄養学分野】【居住環境学分野】【総合福祉・心理臨床学分野】

(1) 研究者としての倫理観及び社会的責任感を醸成するため「研究公正B」を必修科目として置く。

(2) 研究者として必要とされる実験・調査・論文作成等の研究手法を身につけ、研究分野に関する基礎理論及び分析技法を修得し、基礎研究から臨床・実践現場に内在する学術的課題を見出し、課題に取り組む中で、自らの研究テーマの設定、研究計画の立案と研究実現までのプロセスを一体的に学修するための科目として「後期特別研究」を必修科目として置く。

(3) 在学中に第1著者として学術雑誌掲載水準の論文(副論文)を執筆し、投稿、審査、受理される過程を経験し、その副論文などを基に学位論文を執筆・完成させる。

### 学修成果の評価

博士後期課程の科目においては、研究課題への取り組み状況、研究結果に関するプレゼンテーション内容、教員や他の大学院生とのディスカッション能力等について、総合的に評価する。評価方法については、授業内容の詳細とあわせてシラバスにおいて明示する。また、研究者として自立して研究活動を行うことができる能力の修得について学位論文完成までのプロセス全体を評価し、博士論文自体の評価と合わせて学位の授与を決定する。評価方法については、「手引き」を作成し、3年間の研究スケジュールのモデルや審査基準等と合わせて入学時に明示する。

## イ 教育課程の概要及び特色

## 博士前期課程

### 【生活科学研究科】

博士前期課程では、現代社会の生活問題を学際的、複合的に解明し、問題解決能力をもった研究者や高度専門職業人を養成することを目的とし、諸課題に対する知識・技術、問題解

決能力、自立した研究遂行能力、学際性、専門職としての自律性を重視する。生活科学研究科の博士前期課程においては、高度な専門性を獲得するための教育以外に、課題発見力、課題解決力、プレゼンテーション力などを養うための専門的教育を行う。その能力を高めるための科目として生活科学専攻共通科目に「前期特別研究」（必修科目）を設けている点に特徴がある。「前期特別研究」では、必要な基礎理論、調査などの研究方法及び分析方法に関する基本的な知識と技術、先行研究などの検討、研究遂行のための実験・調査研究の実施、分析、論文執筆など個々具体的な指導を行うための総合的な演習となる。「前期特別研究」では450時間相当の演習を予定しており単位数は10単位とする。

また、博士前期課程に生活科学専攻共通科目として「生活科学論ゼミナール」（必修科目）、大学院共通教育科目「研究公正A」（必修科目）、「科学英語」（選択科目）などを置いている点も重要である。「生活科学論ゼミナール」は、生活科学専攻において、【食栄養学分野】【居住環境学分野】【総合福祉・心理臨床学分野】それぞれの視点や知見を共有する場であり、これによって生活問題を俯瞰する視点や生活の質を多面的に捉える力を教授するための科目である。各分野共通の社会的な要請にこたえるための科目として「研究公正A」「科学英語」などが位置づけられており、これらを通して高い倫理観や国際的コミュニケーション能力を育成する。

「生活科学論ゼミナール」など生活科学に関する先駆的・学際的・総合的な教育内容については生活科学専攻共通科目として設定し、各コースの専門的な教育内容については、各コース科目として設定する。

#### 【食栄養学分野】

「食栄養学コース」は、学士課程から博士前期課程と一貫して、食栄養学分野において世界に向けて新知見を発信し得る研究者・開発者を、さらには我が国の管理栄養士のリーダーとなり得る研究者・実践者を養成することを目標とする。

専門基礎領域、臨床現場、食品開発、安全性保障に関する高度な専門知識の提供と、実験・論文作成等の研究手法、研究テーマの設定から研究計画の立案と研究実現までのプロセスの学修、専門領域を横断した新たな生活問題について先端的、学際的、総合的な学修・研究などを包摂するカリキュラムとなっており、ディプロマポリシーで示した食・健康科学に関する高度な専門知識の修得、課題探求力、研究プロジェクトの企画・マネジメント能力、問題解決力、プレゼンテーション力、食による健康増進に関する総括的な研究を遂行する基盤的能力が修得できるように工夫されている。

1年次に「生活科学論ゼミナール」「研究公正A」を履修したのち、1年次、2年次において、環境健康科学特論、栄養医科学特論、栄養化学特論、微生物学特論、感染防御学特論、食品機能化学特論、基礎栄養学特論、栄養マネジメント特論、スポーツ医学特論、食行動教育論特論、病態栄養学特論、公衆栄養学特論などの主要科目を履修する。これらを通じてディプロマポリシーで示した基礎的な学修能力、研究遂行能力を修得することができる。1年

次、2年次に主要科目の演習科目を履修し、2年次に前期特別研究の履修を通じて修士論文をまとめていく。これらを通じて課題探求力、企画・マネジメント能力、問題解決力、プレゼンテーション力、国際的コミュニケーション能力など、食による健康増進に関する総合的な研究を遂行する基盤能力を修得できるよう教育課程が編成されている。

#### 【居住環境学分野】

「居住環境学コース」は、「居住環境」を基礎概念として総合的な研究教育を推進し、現代社会における居住環境課題に対して、総合的かつ戦略的に対応できる専門知識と技能を有し、高度専門性が要求される居住環境学に関連する分野で活躍できる研究者及び専門家の養成を行う。

「居住環境学コース」のカリキュラムは、住生活学、居住空間情報学、居住空間構造学、居住空間計画学、居住空間設計学、居住環境工学、居住安全人間工学、住居設計学の8つの教育研究分野を柱とし、それぞれ関係性を有して有機的に構築する点に特徴がある。

1年次に「生活科学論ゼミナール」「研究公正A」を履修したのち、1年次、2年次において居住空間情報学系特論、居住空間構造学系特論、居住空間計画学系特論、居住空間設計学系特論、居住環境工学系特論、居住安全工学系特論、住生活学系特論の主要科目を履修する。これらを通じて、ディプロマポリシーで示した現代社会の居住環境に関する諸課題に対する学際的・複合的な問題解決能力、高度な専門研究を修得できる。また、1年次においては、修士研究演習1、修士研究演習2を履修し、修士論文に向けた研究の準備を進め、2年次の「前期特別研究」の履修を通じて修士論文をまとめていく。これらを通じて、ディプロマポリシーで示した学際的総合研究のために必要な能力、プレゼンテーション能力を育成できるよう教育課程が編成されている。

#### 【総合福祉・心理臨床学分野】

「総合福祉科学コース」では、社会福祉学、社会政策学、家族社会学、社会開発学など諸科学を広範囲に配置しており、大学院生の個々の学びのニーズに対応できるカリキュラムとなっている。

1年次に「生活科学論ゼミナール」「研究公正A」を履修するとともに、1年次において福祉科学研究特論などで研究方法の理論と技能を教授することによりディプロマポリシーで示した高度で複雑な分析を行う技能を修得させる。また、1年次、2年次において社会福祉学特論、福祉政策学特論、社会開発学特論、精神保健福祉学特論、家族社会学特論、ソーシャルケア学特論、地域福祉学特論、社会政策学特論といった主要科目を履修する。これらを通じて、ディプロマポリシーで示した、個人と社会の関係、生活主体ならびに社会構造についての知識など社会福祉分野に関する高度の知識を修得するとともに、社会福祉分野における専門職の技能並びに基礎的素養について理解し、関連諸科学の知識を活用し、対人援助の場面で求められる相談援助の技能を活用する能力を一体的に修得する。

本コースの博士前期課程では、修得した知識や技術を統合し、現代の福祉課題に接近し、その解決のための実践的・学術的能力を育成するため、「前期特別研究」を必修科目として置く。これによりディプロマポリシーで示したような社会福祉分野の発展及び他の領域にも応用展開できる力、関連諸科学との学際的なアプローチによって社会全体の福祉の向上に貢献する能力、他の専門職と協働して、福祉課題の解決に取り組む能力を修得する。教育課程全体を通じて社会福祉の課題に対して、総合的かつ戦略的に対応できる専門知識と技能を有し、高度専門性が要求される総合福祉学に関連する分野で活躍できる研究者及び専門家の養成を行う。

「臨床心理学コース」では、人間の一生にわたる心理的発達と心理援助について臨床心理学的基礎理論と生涯発達心理学の基礎理論をもとに臨床心理学的実践を中心とした教育を行う。そして、臨床心理学的課題に対して、総合的かつ戦略的に対応できる専門知識と技能を有し、高度専門性が要求される臨床心理学に関連する分野で活躍できる研究者及び専門家の養成を行う。

カリキュラム構成において、生涯発達に基づいた人への支援に関する多様な知識の修得と感受性や思考力の育成を目指すための工夫を行っている点が特色であり、1年次に「生活科学論ゼミナール」「研究公正A」を履修するとともに、1年次、2年次に臨床心理学特論などの基礎理論、臨床心理面接特論など臨床心理実践の基礎理論、心理実践実習、臨床心理査定演習の主要科目と、健康心理学特論、スクールカウンセリング特論、犯罪心理学特論、産業・労働心理学特論などの広範な専門分野からなる選択科目を構成する。これらを通じて、ディプロマポリシーで示した臨床心理学における基礎知識、幅広い専門知識の修得、心理臨床実践の計画・実践・評価・改善を行うことができる能力、高度な専門性を身につけた後も、継続的な研鑽を行っていく素養や高度な専門業務に従事するための技能、他の専門職との連携する経験を身につけるよう教育課程が編成されている。

## 博士後期課程

### 【生活科学研究科】

博士後期課程では、自立した研究者として研究活動を行うことができる能力を身につけ、大学等の研究教育機関で活躍できる人材の養成をめざす。調査などの研究方法及び分析方法に関する最先端の知識と技術、個々の実験・調査研究の実施、分析、論文執筆などについて具体的な指導を一体的に行うための科目として「後期特別研究」を置き、その中で、課題発見力、課題解決力、プレゼンテーション力なども身につけていく点に特徴がある。「後期特別研究」では450時間相当の演習を予定しており単位数は10単位とする。

博士後期課程では、研究倫理の教育として、大学院共通教育科目の「研究公正B」（必修

科目)を1年次に設定する。

## 5 教員組織の編成の考え方及び特色

### ア 教員組織編成の考え方

大阪公立大学では、大学の教育研究の発展に資するための教員組織として研究院をおく。生活科学研究科の教員組織は、生活科学研究院となる。大阪公立大学の生活科学研究院では、大阪市立大学大学院生活科学研究科の枠組みを継承の上、大阪府立大学大学院総合リハビリテーション学研究科栄養支援系領域と統合し、「食栄養」関連の先端的教育研究を行う【食栄養学分野】、「環境」を中心とした居住環境学に関連する先端的教育研究を行う【居住環境学分野】、「福祉」「心理」を中心とした総合福祉学あるいは臨床心理学に関連する先端的教育研究を行う【総合福祉・臨床心理学分野】の3つの学術専門分野を置き、専門分野ごとに教員を配置して各学術分野の最先端の研究教育を担うとともに、生活科学部・生活科学研究科の運営を一体的に行う。これにより冒頭の「1. 設置の趣旨及び必要性」で述べたような健康、住まい、医療、介護、生活支援を一体的に捉え、「生活の豊かさ」や「インクルーシブ(包摂的)な社会」「健康的な生活の保障」にむけた課題解決を担う生活科学の学際的な教育研究体制が整備される。

これらの教員組織の下、大学院では文・理融合型の学際的な研究科として専攻を「生活科学専攻」一つに集約した上で、「食栄養」「環境」「福祉」「心理」を基礎概念とし、4つのコースを設置する。また、国家資格養成などへ対応する教育カリキュラムを編成する。そして、それぞれに博士前期課程と博士後期課程を設置し、高度な専門的知識・技術と研究能力を有する人材の養成を行う。各分野の教員は、標準的には5~14名程度の教授を含む15名~27名程度の教員で構成され、大学院生活科学専攻を担当する教員組織は、博士前期課程が、教授24名、准教授23名、講師9名、博士後期課程は、教授23名となる。

### イ 教員組織編成の特色

生活科学研究科では、生活科学専攻の下、3つの分野を中心に教育研究が進められる。【食栄養学分野】の中心的な学問分野は、栄養生化学、食品機能科学、食品微生物学、食品生体防御学、感染症防御学、基礎栄養学、応用栄養学、公衆栄養学、栄養教育論、栄養医科学、病態栄養学、スポーツ栄養学等である。【居住環境学分野】の中心的な学問分野は、住生活学、居住空間情報学、居住空間構造学、居住空間計画学、居住空間設計学、居住環境工学、居住安全人間工学、住居設計学等である。【総合福祉・臨床心理学分野】の中心的な学問分野は、社会福祉学、福祉政策学、家族社会学、福祉システム学、臨床心理学、先端ケア学、社会開発学等である。

生活科学研究科では、これら3つの分野が共同して、教育面では生活科学専攻共通科目

「生活科学論ゼミナール」を主宰するとともに、研究面では生活科学に関する学際的なテーマを扱う研究プロジェクトの企画を進める。生活科学専攻の下で、日常的な教育を通じて多分野の相互交流が活発になり、生活全体の総合的な理解を踏まえた専門性の追求や研究が可能となる体制となっている。

これらを通じて「1. 設置の趣旨及び必要性」で述べたような、複雑で多様な現代社会の生活課題に対応するための学際的、総合的なアプローチが可能となり、社会的な要請にも対応していくことができる。さらに、教員人事面では、生活科学研究院の下で分野間の流動化が可能であり、この面でも学問領域の進歩や社会の変化への柔軟な対応が可能となる。

なお、教務事項、入試事項など教育研究上の重要事項については、すべて専任教員を責任者として組織の運営管理を行う。本研究科は、「ア 教員組織編成の考え方」で述べたように、【食栄養学分野】【居住環境学分野】【総合福祉・臨床心理学分野】の3つの専門分野が連携して、一体的に研究を進め生活科学の課題解決に取り組む。

#### ウ 専任教員の年齢構成

生活科学研究科生活科学専攻博士前期課程の専任教員の年齢構成（令和5年度末）は、30～39歳5名、40～49歳19名、50～59歳19名、60～64歳11名、65～69歳2名となっており、教育研究水準の維持構造及び教育研究の活性化に支障のない構成となっている。

専任教員の年齢構成									
博士前期課程 生活科学研究科 生活科学専攻									
職 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	0人	0人	6人	10人	7人	1人	0人	24人	
准 教 授	0人	1人	9人	8人	4人	1人	0人	23人	
講 師	0人	4人	4人	1人	0人	0人	0人	9人	
合 計	0人	5人	19人	19人	11人	2人	0人	56人	

生活科学研究科生活科学専攻博士後期課程の専任教員の年齢構成（令和6年度末）は、40～49歳3名、50～59歳10名、60～64歳8名、65～69歳2名となっており、教育研究水準の維持構造及び教育研究の活性化に支障のない構成となっている。



専任教員の年齢構成									
博士後期課程 生活科学研究科 生活科学専攻									
職 位	29 歳 以下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以上	合 計	備 考
教 授	0人	0人	3人	10人	8人	2人	0人	23人	
准 教 授	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	0人	0人	3人	10人	8人	2人	0人	23人	

博士前期課程、博士後期課程ともに完成年度以降の退職教員の補完は、退職する教員の専門領域を勘案しながら、経験豊富で実力のある教員と新進気鋭の若手教員をバランスよく採用し、専攻内での年齢層に偏りがないように調整する予定である。

## 6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### ア 教育方法等

#### 博士前期課程

ディプロマポリシーで示した高度な専門知識と研究遂行能力を修得するため、以下のような教育方法を設定する。

#### 【生活科学研究科】

生活科学論ゼミナールにおいては、【食栄養学分野】【居住環境学分野】【総合福祉・心理臨床学分野】それぞれの視点や知見を共有するため、各分野の講義に加えて、履修学生4～5名程度のグループワークやプロジェクトなどを行い、分野間に共通する生活問題を俯瞰する視点や生活の質を多面的に捉える力を修得させる。

成績評価の基準・方針については、生活科学研究科及び各コースのカリキュラムポリシーに従い、各専門科目の学修成果は、定期試験、授業中の小テストや発表等の平常点、レポート等で評価することとし、その評価方法や基準については、科目毎に授業内容の詳細とあわせてシラバスにおいて明示する。また「前期特別研究」の学修成果は、研究課題への取り組み状況、研究結果に関するプレゼンテーション内容、教員や他の大学院生とのディスカッション能力等について、研究指導教員を中心として総合的に評価することとし、その評価方法や基準については、科目毎に授業内容の詳細とあわせてシラバスにおいて明示する。

授業・研究指導の方法・内容、1年間の授業計画などは入学時のオリエンテーションにおいて資料やシラバスを配付し学生に事前に明示する。1年間の履修計画や研究計画についても履修モデルを示すなどし、学生に明示する。

### 【食栄養学コース】

- (1) 食栄養学分野の研究・調査、それら成果の実践に求められる栄養学に係る技能を修得させるため 講義科目（特論）と演習科目（特論演習）の両方で構成する。
- (2) 1年次に配置する講義科目（特論）と演習科目（特論演習）では、食栄養学の根幹となる科学的エビデンスを理解し、また、食栄養学の研究・調査から科学的エビデンスを取得し、さらにはそれらエビデンスの活用からヒトの健康を支援する食品開発、研究手法、臨床現場における栄養指導などの高度な食栄養学分野の専門知識と技能を身につけさせる。講義科目（特論）と演習科目（特論演習）とも4～5名程度で実施する。
- (3) 研究者として必要とされる実験・論文作成等の研究手法を身につけるため、2年次に前期特別研究において、個別指導を行う。各自の研究分野に沿った先行研究をもとに基礎理論及び分析技法を修得し、課題に取り組む中で、研究テーマの設定から研究計画の立案と研究実現までのプロセスを指導する。

### 【居住環境学コース】

- (1) 現代社会における居住環境課題に総合的かつ戦略的に対応できる専門知識と技能を修得した高度な専門性を有する人材を養成するため、授業科目は、講義科目と演習科目の両方で構成する。
- (2) 高度な専門知識の獲得と理解を目的とする科目については主に講義形式で行う。居住環境をめぐる居住生活学、居住設計学、居住環境工学、居住空間構造学、居住空間情報学、居住施設計画学、居住空間計画学、居住安全人間工学の8つの柱となる教育研究分野について「特論」科目を置き、主として1年次の学生が履修するようにする。
- (3) 設計・デザインやコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の学修を目的とする科目は演習形式で行う。これらの演習科目は、「特論演習」として、主として2年次の学生が、4～5名程度履修する。
- (4) 高度な専門知識を応用する研究活動については、1年次に修士研究演習と2年次に前期特別研究においてゼミ形式で行う。また国際学会での研究発表を目的とした国際科学コミュニケーション科目も開講されている。設計の実務経験を積むためにインターンシップ科目、修士設計等の実践的な科目も提供する。設計インターンシップ実習先については、継続的・安定的な実施に必要な実習先を確保する。実習先との連携体制について、企業が学生を受け入れている期間は、実習における指導の方針など、実習が適切に行われるよう当該企業と連携することとする。なお、学生には、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」及び「学研災付帯賠償責任保険（インターン賠）」等に加入させ、実習先での事故などに備えさせている。成績評価体制及び単位認定方

法は、インターンシップ先の一級建築士が作成した評価書と、インターンシップ報告書、最終報告会における発表によって、授業担当教員が総合的に評価する。

#### 【総合福祉科学コース】

- (1) 履修計画に基づき、学生は1年次、2年次における講義科目の履修を進め、これによって総合福祉科学の基礎となる理論と実践に関する理解を深める。
- (2) 1年次に福祉科学研究特論などの科目を通じて調査研究の基礎を学ぶ。履修者個人のテーマに適切な研究方法を見出せるよう指導していく。
- (3) 1年次、2年次における講義科目においては、地域の児童・高齢・障害等の社会福祉実践現場や福祉行政機関の現状を踏まえた内容を講義する。また、事例検討を中心にソーシャルワーク実践の実況について理解を深める。各科目4～5名程度履修を想定する。
- (4) 2年次には、特定のテーマを設定して個別指導による前期特別研究に取り組み、修士論文の作成へと繋げていく。

#### 【臨床心理学コース】

- (1) 2年間の課程において臨床心理学に関する講義・演習科目によって、高度な専門知識の修得を目指し、実習科目を通じて心理臨床実践に役立つ基礎的な技法の獲得と高度な専門業務に従事するための基本的な姿勢を身につける教育を行う。
- (2) 心理臨床的支援、実践を通して課題を発見し、個々の研究テーマとして実証的な研究を迫行できる力量を養い、実践と研究の両輪に取り組める研究者を養成する。

#### 博士後期課程（全コース共通）

「研究者として自立して研究活動を行うことができる能力を身につける」ことを目標として、「後期特別研究」を通して以下の方法で教育を行う。

- (1) 研究者として必要とされる実験・論文作成等の研究手法を身につけるため、各自の研究分野に沿った先行研究をもとに基礎理論及び分析技法を修得し、課題に取り組む中で、自らの研究テーマの設定、研究計画の立案と研究実現までのプロセスを学修する。
- (2) 在学中に第1著者として副論文を執筆し、学術誌に投稿、審査、受理される過程を経験し、その副論文を基に学位論文を執筆、完成させる。
- (3) 必要に応じて国内外の研究機関との共同研究の機会を提供する。

成績評価の基準・方針については、生活科学研究科のカリキュラムポリシーに従い、研究課題への取り組み状況、研究結果に関するプレゼンテーション内容、教員や他の大学院生と

のディスカッション能力等について、研究指導教員を中心として総合的に評価することとし、その評価方法や基準については、科目毎に授業内容の詳細とあわせてシラバスにおいて明示する。

授業・研究指導の方法・内容、1年間の授業計画などは入学時のオリエンテーションにおいて資料やシラバスを配付し学生に事前に明示する。1年間の履修計画や研究計画についても履修モデルを示すなどし、学生に明示する。

## イ 履修指導及び研究指導体制

### 博士前期課程

#### ① 履修指導

入学直後に入学者全員を対象に履修オリエンテーションを実施し、両課程における教育課程の全体像及び構造と授業科目の配当年次を説明し、履修の進め方及び履修計画の立案について入学者のニーズに対応しつつ、体系的な履修が効果的に行えるようにガイダンスを実施する。さらに担当教員が中心となってシラバスをもとに、学生の研究上の関心や進路希望に基づいて個別に履修指導を行う。

公認心理師受験資格取得のための実習科目については、実習指導担当者より心理実践実習の概要について、実習の意義と職責、履修の姿勢及び心構え等に関するガイダンスを行う。進路選択に関連する公認心理師受験資格取得については、博士前期課程入学後に別途履修ガイダンスを行う。

#### ② 研究指導体制

- (1) 出願時に提出された「研究計画書」を基に、主たる指導教員1名とアドバイザー教員1名（ともに准教授以上の専任教員）を決定する。
- (2) 博士前期課程は2年次に、翌年1月末までに修士論文を提出し、審査委員会（主査1名、副査2名、必要に応じて、外部の専門家を副査に加えることも可能）を決定して論文審査を行う。続けて2月上旬に修士論文発表会を開催し、研究成果の発表とそれに対する評価を行う。

#### ③ 研究指導

入学から修了まで、以下の教育内容・方法により、学位の質を担保しつつ指導を行う。

- (1) 入学時から1年次前期まで、入学時点での研究計画をもとに個別指導を定期的に行い、研究テーマの妥当性、方法論の検討、先行研究の検討などを進める。
- (2) 1年次から2年次にかけて履修する講義科目・演習科目において、それぞれの担当者が履修学生の研究テーマを確認しながら講義・演習を行う。履修者の修士論文の研究テーマにとっての講義科目等の意義を確認し、直接的・間接的に修士論文の内容に反

- 映できるように指導する。
- (3) 研究分野の近い教員などでグループを組織し、合同でのゼミナールなどを通じて隣接分野の教員や大学院生と意見交換を行い、個別指導の内容を補完する。
  - (4) 実践実習科目では、地域の児童、高齢者、障害者への心理実践活動や行政機関との連携に取り組む中で、複数の指導教員がグループでスーパービジョンを行い、実践の現況について理解を深め、研究テーマの課題の設定と研究の進展に繋げていく。
  - (5) 2年次後期までに、修士論文中間発表会を行う。中間発表会では、学会発表形式で研究成果及び執筆状況について報告する。この機会を通じて修士論文の取りまとめに複数の教員の意見を反映し、修士論文の質の向上を進めていく。
  - (6) 翌年1月末までに修士論文を提出し、続けて2月上旬に修士論文発表会（口述試験を含む）を開催し、研究成果の発表とそれに対する評価を行う。これにより最終的な学位の質の確保を行う。

#### ④修了までのスケジュール

	学生	教員
1年目 前期 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修ガイダンスを受講</li> <li>・授業履修登録</li> <li>・研究課題の設定・研究計画</li> <li>・講義科目履修</li> <li>・研究テーマの理論・研究動向・研究方法論を学ぶ</li> <li>・先行研究の検討</li> <li>・研究課題の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究課題、研究計画に基づき、指導教員とアドバイザー教員を決定</li> <li>・指導教員、アドバイザー教員による確認・指導</li> </ul>
1年目 後期 10月  12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業履修登録</li> <li>・講義科目履修</li> <li>・研究テーマの理論・研究動向を学ぶ</li> <li>・修士論文の全体構成を確定</li> <li>・調査の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員、アドバイザー教員による研究指導</li> </ul>

2年目 前期 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の実施</li> <li>・授業履修登録</li> <li>・講義科目履修</li> <li>・関連科目について理論・研究動向を学ぶ</li> <li>・調査分析</li> <li>・修士論文執筆</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員等による確認指導</li> <li>・指導教員、アドバイザー教員による研究指導</li> <li>・指導教員、アドバイザー教員による中間発表時の評価・指導</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間発表会、意見交換</li> </ul>	
2年目 後期 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業履修登録</li> <li>・修士論文執筆</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員、アドバイザー教員による研究指導</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文の完成</li> </ul>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文提出</li> <li>・審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査委員会発足（論文受理の可否決定、審査委員決定）</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文発表会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文の審査</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了、学位取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了判定</li> </ul>

#### 博士後期課程

##### ① 履修指導

入学直後に入学者全員を対象に履修オリエンテーションを実施し、両課程における教育課程の全体像及び構造と授業科目の配当年次を説明し、3年間にわたる履修の進め方及び履修計画の立案について、体系的な履修が効果的に行えるようにガイダンスを実施する。さらに指導教員が中心となって、学生の研究上の関心や進路希望に基づき個別に履修指導を行う。

##### ② 研究指導体制

- (1) 学生の個々人の研究課題に応じて、研究指導教員1名が研究指導を担う。また指導教員とともに論文副指導教員を決め、他の複数のスタッフも加わり適宜研究指導を行う

う。担当教員はゼミナール方式により後期特別研究を展開し、博士論文の完成に必要な指導を行う。

- (2) 3年次の10月までに、博士論文中間発表を行い、その結果を踏まえて、博士論文の完成に向けた詳細な指導を行う。以降、博士論文提出まで継続的に指導教員と副指導教員による指導を行う。
- (3) 翌年1月末までに博士論文を提出し、審査委員会（主査1名、副査2名、必要に応じて、外部の専門家を副査に加えることも可能）を決定して論文審査を行う。続けて2月上旬に博士論文公聴会（口述試験を含む）を開催し、研究成果の発表とそれに対する評価を行う。

### ③研究指導

- (1) 3年間の標準修業年限を有効に活用するために、1年次の前期において、①テーマの適切性、②論文の全体構成を設定・確定する。
- (2) 「3年間を見通した長期計画」と「1年間あるいは半年間の短期間における具体的課題の実施計画」をそれぞれ作成し、個別指導を中心に研究指導を進める。
- (3) 研究の進展に伴って計画を変更する場合は、協議の上、新たな計画を策定する。
- (4) 学会誌等への論文投稿や学会での口頭発表を指導し、学外研究者による査読等の結果を反映させながら博士論文の作成を進めていく。学術的価値や新規性などを確認し、学位の質を確保する。

### ④修了までのスケジュール

\* 学位論文（主論文）と副論文3本を課程在籍中に執筆することを想定したモデル

全体の流れ	学生	教員
1年次前期 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修ガイダンスを受講</li> <li>・授業履修登録</li> <li>・研究計画</li> <li>・研究長期計画の検討</li> <li>・研究短期計画の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画に基づき、指導教員決定</li> <li>・研究全体の構想について助言や指導を行う。</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副論文①のための研究に着手</li> <li>博士論文の研究の基盤となる新たな実験・調査・分析に着手する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員による研究指導</li> <li>・「副論文①のための研究」の進捗状況を把握</li> <li>・指導教員等の確認・指導</li> </ul>

1 年次後期		
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究計画の修正検討</li> <li>・ 研究進捗状況の報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導教員による研究指導</li> </ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副論文①の完成：研究成果を論文にとりまとめ学会誌等の学術雑誌に投稿する。(学会での口頭発表も含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導教員による研究指導</li> </ul>
1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副論文②のための研究に着手</li> </ul> <p>博士論文の研究の中核となる新たな実験・調査・分析に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究経過報告</li> <li>・ 進捗状況の確認と見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「副論文②のための研究」の進捗状況を把握</li> </ul>
2 年次前期		
4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究長期計画の検討</li> <li>・ 研究短期計画の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導教員等の確認・指導</li> </ul>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副論文②の完成：研究成果を論文にとりまとめ学会誌等の学術雑誌に投稿する。(学会での口頭発表等も含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導教員による研究指導</li> <li>・ 指導教員等による研究指導</li> </ul>
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副論文③のための研究に着手</li> </ul> <p>博士論文の研究に関連した新たな実験・調査・分析に着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「副論文③のための研究」の進捗状況を把握</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間発表、意見交換</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究計画の修正・追加検討、研究進捗状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導教員以外の教員による中間発表時の評価・指導</li> <li>・ 指導教員等による研究指導</li> </ul>
2 年次後期		
2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副論文③の完成：研究成果を論文にとりまとめ学会誌等の学術雑誌に投稿する。(学会での口頭発表も含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導教員等による研究指導</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究経過報告</li> <li>・学位論文執筆計画の策定 (テーマを含む全体構成の検討、研究全般の見直し等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員等の確認、指導</li> </ul>
3年次前期 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文のための研究のとりまとめ (副論文①②③など)</li> <li>・学位論文執筆</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員等による研究指導</li> <li>・学位論文の執筆状況を確認、随時指導を行う。</li> </ul>
3年次後期 12月 1月 2月 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文執筆</li> <li>・学位論文の完成</li> <li>・学位論文の提出</li> <li>・審査会</li> <li>・公聴会で報告</li> <li>・修了・学位取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員等による指導</li> <li>・審査委員会発足(論文受理の可否決定、審査委員決定)</li> <li>・学位論文の審査</li> <li>・公聴会の開催</li> <li>・学位授与判定</li> </ul>

博士前期課程、博士後期課程ともに、生活科学研究科では、年間に履修できる単位数や研究・学修活動への時間が限られ標準修業年限(博士前期課程は2年、博士後期課程は3年)では大学院の修了が困難な生活科学研究科の学生を対象として、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了する計画的な履修を認める(長期履修制度)。

#### ⑤研究倫理

生活科学研究科では、すべての大学院生に対し、研究不正防止に関する全学的な大学院共通科目である「研究公正」を必修科目とする。

また、生活科学研究科では、生活科学部並びに生活科学研究科において行う、人間を直接の対象とする研究において倫理的配慮を図ることを目的として、生活科学部・生活科学研究科研究倫理委員会規程を定め、生活科学部・生活科学研究科研究倫理委員会(以下「委員会」という)を設置する。委員会は、研究科長、研究科選出の人権問題委員会委員2名、研究科長が推薦する倫理委員3名で構成される。委員会は生活科学研究科の教員及び大学院生が行う研究に関し、教員からの申請に基づき実施計画の内容等を倫理的及び社会的な観点から審査を行う。具体的には、研究等の対象となる個人の人権の擁護、研究等の対象となる個人に理解を求め同意を得る方法、研究等によって生ずる個人の不利益並びに危険性及び研究上の貢献の予測などの観点から審査を行う。

添付資料1 大阪公立大学生活科学部・生活科学研究科研究倫理委員会規程(案)

## ウ 修了要件

### 博士前期課程

博士前期課程では、2年以上在学し所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者について、学長は本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで博士前期課程を修了した者と認め、修士（学術）の学位を授与する。単位の修得については、大学院共通教育科目の研究公正 A（1 単位）、専門科目のうち必修の生活科学論ゼミナール（2 単位）と前期特別研究 10 単位を含めて合計 31 単位以上を修得するものとし、詳細は各コースで異なる。修士論文の研究指導には最低 450 時間必要と想定し、前期特別研究を 10 単位とする。学位論文の審査基準については、「オ 学位論文審査体制」で説明する。

#### 「食栄養学コース」

修了要件については、研究科全体のディプロマポリシー（諸課題に対する知識・技術、問題解決能力、自立した研究遂行能力、学際性、専門職としての自律性、分野横断的視点、倫理観）を修得できる科目を必修科目とし、食栄養学コースの専門科目を選択科目と設定しており、修了要件は以下のとおりである。

- ①大学院共通教育科目「研究公正 A」1 単位、生活科学専攻共通科目の「前期特別研究」10 単位と「生活科学論ゼミナール」2 単位を修得すること
- ②食栄養学科目 10 単位以上を含め、専門科目（選択科目）の中から 17 単位以上を修得し、①の 13 単位と合わせて 30 単位以上を修得すること
- ③必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格すること

#### 「居住環境学コース」

修了要件については、研究科全体のディプロマポリシー（諸課題に対する知識・技術、問題解決能力、自立した研究遂行能力、学際性、専門職としての自律性、分野横断的視点、倫理観）を修得できる科目を必修科目とし、コース必修選択科目として高度な専門知識を要する「修士設計演習」を選択必修科目と設定しており、修了要件は以下のとおりである。

- ①大学院共通教育科目「研究公正 A」1 単位、生活科学専攻共通科目の「前期特別研究」10 単位と「生活科学論ゼミナール」2 単位、居住環境学科目「修士研究演習 1」4 単位、「修士研究演習 2」4 単位を修得すること
- ②居住環境学科目（「修士研究演習 1」、「修士研究演習 2」を除く）の中から、9 単位以上を修得し、①の 21 単位と合わせて 30 単位以上を修得すること
- ③必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格すること

### 「総合福祉科学コース」

修了要件については、研究科全体のディプロマポリシー（諸課題に対する知識・技術、問題解決能力、自立した研究遂行能力、学際性、専門職としての自律性、分野横断的視点、倫理観）を修得できる科目を必修科目とし、総合福祉科学コースの専門科目を選択科目と設定しており、修了要件は以下のとおりである。

- ①大学院共通教育科目「研究公正 A」1 単位、生活科学専攻共通科目の「前期特別研究」10 単位、「生活科学論ゼミナール」2 単位を修得すること
- ②総合福祉科学科目 10 単位以上を含め、専門科目（選択科目）の中から 17 単位以上を修得し、①の 13 単位と合わせて 30 単位以上を修得すること
- ③必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格すること

### 「臨床心理学コース」

修了要件については、研究科全体のディプロマポリシー（諸課題に対する知識・技術、問題解決能力、自立した研究遂行能力、学際性、専門職としての自律性、分野横断的視点、倫理観）を修得できる科目を必修科目とし、コース必修選択科目として、心理臨床実践に役に立つ基礎的な技法を獲得できる心理実践演習を設定しており、修了要件は以下のとおりである。

- ①大学院共通教育科目「研究公正 A」1 単位、生活科学専攻共通科目の「前期特別研究」10 単位、「生活科学論ゼミナール」2 単位、臨床心理学科目「心理実践実習 1A」2 単位、「心理実践実習 2A」2 単位、「心理実践実習 3A」2 単位、「心理実践実習 4A」2 単位を修得すること
- ②専門科目（①を除く）の中から 9 単位以上を修得し、①の 21 単位と合わせて 30 単位以上を修得すること

### 博士後期課程

博士後期課程では、3 年以上 6 年以内在学し、大学院共通教育科目の研究公正 B(1 単位)、後期特別研究 10 単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査及び最終試験に合格した者について、学長は本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで博士後期課程を修了した者と認め、博士（学術）の学位を授与する。博士論文の指導に最低 450 時間必要と想定し、後期特別研究は 10 単位とする。学位論文の審査基準については、「オ 学位論文審査体制」で説明する。

## 【大学院共通教育科目、他の履修コース、他研究科の授業科目の履修】

本研究科長が本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで教育上有益と認めるときは、他の履修コース、他の研究科等の授業科目を履修することができる。

### エ 履修モデル

#### 博士前期課程

##### 「食栄養学コース」

1年次において生活科学専攻共通科目・生活科学論ゼミナールを履修し、生活科学に共通する知識や課題について広く学ぶ。講義科目については専門分野に近い科目を履修することによって高度な知識の修得を行う。演習科目は、教員の専門分野ごとにグルーピングされる演習科目を履修し、複数の教員による専門性の高い演習を行う。博士前期課程2年次では、前期特別研究を履修し、修士論文を完成させる。

##### 「居住環境学コース」

1年次において生活科学専攻研究科共通科目・生活科学論ゼミナールを履修し、生活科学に共通する知識や課題について広く学ぶ。1年次の段階から修士研究演習1・2を履修し、早期に研究活動を開始し、専門性を高める。講義科目については専門分野に近い科目を履修することによって高度な知識の修得を行う。演習科目は、教員の専門分野ごとにグルーピングされる計画（住居系）演習、計画（設計系）演習、構造系演習、環境系演習、安全・人間工学系演習を履修し、複数の教員による専門性の高い演習を行う。2年次では、前期特別研究を履修し、修士論文を完成させる。また一級建築士の取得にかかわる実務経験の減免を希望する場合には、特別研究（設計）、設計プロジェクトマネジメント、インターンシップ等を履修する。また国際学会での研究発表を目指す場合には国際科学コミュニケーションを履修する。

##### 「総合福祉科学コース」

1年次では、大学院共通教育科目、生活科学専攻共通科目、生活科学論ゼミナールを履修し、生活科学に共通する知識や課題について広く学ぶ。また、コース専門科目の履修を進め、総合福祉科学の基礎となる理論と実践に関する理解を深める。2年次においてもコース専門科目の履修を継続するとともに、自らの研究テーマに関連して、地域の児童・高齢・障害等の社会福祉実践現場や行政機関へのフィールドワークや実態調査などに取り組み、実践上の課題に自ら取り組める研究の力量を養う。これにより、ディプロマポリシーで示したように、領域の研究成果の体系的な学修や自ら推進する研究活動等を通して、専門分野に関する高度の知識・技能並びに当該専門分野の基礎的素養を身につけ、当該分野の発展に貢献し、他の領域にも応用展開できる力を持つ人材を養成する。

## 「臨床心理学コース」

今日の複雑化した臨床心理学的課題に対して心理臨床援助を行うことのできる高度に専門的な知識と技能を有する人材育成のため、臨床心理学実践のための理論と実践を網羅したカリキュラムを提供する。1年次、2年次で臨床心理学特論、臨床心理面接特論、臨床心理査定学演習などの臨床心理学分野の基盤科目に加え、心理専門職である公認心理師養成カリキュラムに対応した保健医療、教育、福祉、産業・労働、司法、各領域に必要とされる心理支援の知識と技能についての関連科目を履修する。加えて心理実践技能の修得のため、2年間を通して保健医療機関、自治体機関、教育機関と連携し、心理実践実習を行う。

本コースに入学し、公認心理師法に定められる受験に必要な科目の単位を修得の上修了した者は、公認心理師受験資格を取得できるようにカリキュラムは編成されている。

## 博士後期課程

自立して研究活動を行うことができる能力を身につけ、理論と実践の両面から生活科学研究の最先端を担う人材を養成するため、3年間の課程において、大学院共通教育科目「研究公正 B」と、生活科学専攻共通科目「後期特別研究」を履修する。教員の指導の下で、学術論文を執筆・投稿するなど、その分野の最先端の学術コミュニティと関わりながら、研究を進め、学位論文を完成させる。

## 添付資料 2-1～2-7 履修モデル

### オ 学位論文審査体制

学位論文審査は、教授会において審査委員会を設けて行う。審査委員会は、教授会において指名する当該研究科所属の教員3名以上をもって組織し、審査委員には、他の研究科等又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を加えることができることとする。

修士論文は修士論文発表会における口述試験に基づく結果について、審査委員会で審査を行い、その結果を研究科教授会に報告のうえ合否の判定を行う。居住環境学分野では、「設計」や「作品」についても審査を行い、合否の判定を行う。

修士論文の審査を通じて【食栄養学分野】【居住環境学分野】【総合福祉・臨床心理学分野】のいずれかの分野における高度な知識・技術、問題解決能力、自立した研究遂行能力、専門職としての自律性などを確認する。具体的には、修士論文において、先行研究の検討、目的、方法、論理の一貫性、表現および新たな知見など学術的な意義などが十分に示されているかが基準となる。

博士論文については、審査の厳格性及び透明性の観点から公聴会を設置し、学外の研究

者に広く意見を求め、これらの評価も含めた審査を審査委員会で行い、その結果を研究科教授会に報告のうえ合否の判定を行う。

高度な研究能力、及びその基礎となる学識を有すること求めるため、博士論文の審査基準としては、

- ・論文としてのまとまり、完結性、一貫性、完成度を確保していること
- ・論文に「独創性」「新規性」「有用性」「体系性」「論理性」「実証性」「論証性」「普遍性」「高度性」などの価値があること
- ・学術誌に査読付きの投稿論文が一定数掲載されていること（客観的資料の提示）

を評価の基準とする。これらを総合的に判断することによって、審査の厳格性と透明性を確保するとともに、最終的に学位の質を担保する。

なお、審査基準や審査体制については、入学時のオリエンテーションにおいて資料を配付し学生に事前に明示する。1年間の履修計画や研究計画についても履修モデルを示すなどし、学生に明示する。

#### カ 学位論文の公表方法

文部科学省令学位規則第8条に基づき、博士の学位を授与した時は、学位を授与した日から3か月以内に、当該博士の学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を原則として本学の学術機関リポジトリにより公表する。また、文部科学省令学位規則第9条に基づき、博士の学位を授与された者に関して、原則として学位を授与された日から1年以内に学位授与に係る論文の全文を原則として本学の学術機関リポジトリにより公表する。修士論文については生活科学研究科発行の生活科学研究誌において論文タイトル・著者を掲載する。

#### キ 研究の倫理審査体制

生活科学研究科は生活科学部・生活科学研究科研究倫理委員会を設置し、教員の研究活動において研究倫理への配慮が必要な研究については、同委員会の審査を経て必要な措置を講じることとする。「イ履修指導及び研究指導体制⑤研究倫理」で述べたとおり博士前期課程・博士後期課程学生による研究活動にも適用することとし、研究活動の実施及び研究成果の発表においても、研究倫理への配慮について随時、必要な指導を行っていく。

#### ク 多様なメディアの活用

本学では、平常時の面接による授業の実施を原則とするが、大学設置基準第25条第2項及び本学の学則の規定に基づき、多様なメディアを高度に利用し、同時に双方向に行うことができる遠隔授業を実施できることから、カリキュラムの改善等により、多様なメディアを利用した授業が必要となった場合は、文部科学省の告示の要件等に基づき、実施するものとする。

#### ケ 他大学における授業科目の履修等

本研究科長が本研究科教授会の審議を経てその意見を聴いたうえで教育上有益と認めるときは、国内の他の大学院又は国外の大学院の授業科目を履修することができる。

### 7 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

該当なし。

### 8 施設、設備等の整備計画

#### ア 校地、運動場の整備計画

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

#### イ 校舎等施設の整備計画

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

#### 教育研究に使用する施設、設備等

生活科学研究科において教育研究を行う施設、設備については、「大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類」に記載のほか、森之宮キャンパスに新たに建設する新校舎の施設と大阪市立大学の杉本キャンパス、大阪府立大学の羽曳野キャンパスの施設・設備等を継承する次の施設、設備等により実施することから、学生、教員に対して十分な教育研究環境を提供するものである。

#### 1) 講義室・演習室・研究室等

生活科学研究科では、授業の形態に応じて講義室や演習室等の施設を使用し、専任教員には研究室を割り当て、学部教育と大学院教育を実施する。生活科学研究科における施設概要は次のとおりである。

#### 【施設概要】

- ・講義室 19 室
- ・研究室 86 室（教授室を含む）
- ・実習室 43 室（実習室、実験室の他、関連諸室を含む）

生活科学研究科では、通常の講義・実験・実習のための設備とは別に、大学院生自身の自主的な研究活動を行うための学修スペースを確保する。他分野・他研究室の大学院生間の情

報交換や自主的な研究会の場としても用いられるように整備されている。

### 別添資料3 大学院学生の研究室の見取り図

## 2) 実験施設・設備等

生活科学研究科における実験の授業科目は、43室ある実験室（実習室、実験室の他、関連諸室を含む）において実施する。

生活科学研究科の各学科における実験施設関連・設備等は次のとおりである。

### 【実験施設・設備等】

食栄養学コース（杉本キャンパス・羽曳野キャンパス両方のキャンパスで同じ設備あり）  
（設備等）高速液体クロマトグラフィー、高速液体クロマトグラフィー質量分析装置、ガスクロマトグラフィー、ガスクロマトグラフィー質量分析装置、原子吸光分光光度計、紫外可視分光光度計、蛍光分光光度計、蛍光顕微鏡、光学顕微鏡、安全キャビネット、クリーンベンチ、CO<sub>2</sub>インキュベーター、高速冷却遠心機、小型高速冷却遠心機、PCR装置、リアルタイムPCR装置、ゲルイメージングシステム、極低温槽、超純水製造装置、純水製造装置、食品物性測定装置、粘度測定装置 ほか

### 居住環境学コース

（設備等）人間環境制御装置、3次元リアルタイムモーション計測システム、トレッドミル、圧力分布測定システム、握力用ロードセル（4軸）、P&Gゴニオメータ、ウェアラブル接触力センサー、重心動揺計、赤外線酸素モニタ装置、多用途テレメータシステム、多用途生体アンプ（8チャンネル生体アンプ）、上腕式血圧計、レーザー組織血流計、呼吸代謝測定装置、皮膚温計測用データ収集型ハンディタイプ温度計、呼吸ピックアップ（胸腹呼吸センサ）、携帯型脈波測定装置、ニホンサンテック(株)、Polypul(PCG) II、EDA(皮膚電気活動)ユニット、フリッカー計測装置、デジタイマーII、デジタル握力計、振動刺激コントロールユニット、データロガー、変位制御式万能試験機、アムスラー型耐圧試験機、コンクリート圧縮試験用変位測定器 ほか

### 総合福祉科学コース

該当なし。

### 臨床心理学コース

（設備等）遊戯療法の設備、箱庭療法の設備、行動観察のための設備、個別面接用設備、グループワーク用ミーティングテーブル など

## ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

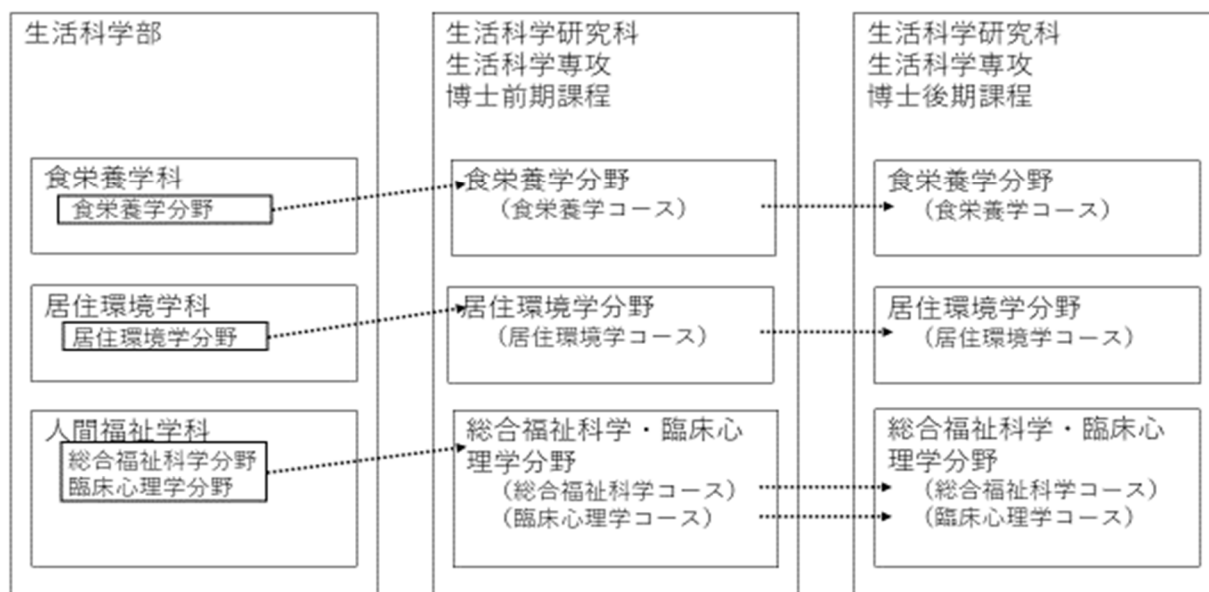


## 9 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

基礎となる学部はこれまで通り、生活科学部の「食栄養学科」「居住環境学科」「人間福祉学科」の3学科で教育が行われ、そこが学部・専門教育の場であることを基本とする。大学院生活科学研究科における3つの分野は、それぞれ3つの学部学科と直結している。「食栄養学科」は、「食栄養学分野」、「居住環境学科」は、「居住環境学分野」、「人間福祉学科」は、「総合福祉・臨床心理学分野」の下にそれぞれ設置される。生活科学研究科の4つの履修コースは、3大分野によって運営がなされ、学部教育との連結性もあるが、そこでは、より学際的、総合的な観点から教育がなされる。

(図1)

基礎となる学部（又は博士前期課程、修士課程）との関係



## 10 入学者選抜の概要

### ア アドミッションポリシー

科学技術の目覚ましい発展・高度化、急速な情報化を背景に生活様式が急速に変化・多様化している。食生活、居住空間、こころの健康などをめぐる課題はますます増大し、社会の

成熟化・少子高齢化の中で多様な生活問題への的確な対応が求められている。このような新たな生活問題の解明と対応を担う人材養成が生活科学研究科の教育研究上の目的である。

生活科学研究科が養成する人材像とは、人の健康や生活の質を多面的に捉え、健康保持・増進、疾病・介護・虐待予防・快適な居住環境の保持などにより、あらゆる世代の豊かな地域生活の促進についての方策を考え、また、社会が直面する様々な生活課題を実践的に解決していく能力を有する専門職業人及び研究者であることから、博士前期課程、博士後期課程において以下の学生を求める。

#### 博士前期課程

生活科学研究科が養成する人材像とは、人の健康や生活の質を多面的に捉え、健康保持・増進、疾病・介護・虐待予防・快適な居住環境の保持などにより、あらゆる世代の豊かな地域生活の促進についての方策を考え、また、社会が直面する様々な生活課題を実践的に解決していく能力を有する専門職業人及び研究者である。

博士前期課程では、現代社会の生活問題を学際的、複合的に解明し、問題解決能力をもった研究者や高度専門職業人を養成する。

したがって、生活科学研究科では、次のような学生を求めている。

1. 本研究科の学問分野における専門家として、研究を継続する意志を有する
2. 学問分野の研究成果を体系的に学修し、論理的な思考を行うことができる
3. 研究を遂行して自らの経歴を形成するとともに、学問の発展や社会に貢献することができる

#### 博士後期課程

生活科学研究科が養成する人材像とは、人の健康や生活の質を多面的に捉え、健康保持・増進、疾病・介護・虐待予防・快適な居住環境の保持などにより、あらゆる世代の豊かな地域生活の促進についての方策を考え、また、社会が直面する様々な生活課題を実践的に解決していく能力を有する研究者及び高度専門職業人である。博士後期課程では、自立して研究活動を行うことができる能力を身につけ、理論と実践の両面から生活科学研究の最先端を担う研究者及び高度専門職業人を養成する。

したがって、生活科学研究科では、次のような学生を求めている。

1. 本研究科の学問分野における専門家として、研究を継続する意志を有する
2. 高度な知識・技術を修得しており、研究を学際領域に展開することができる
3. 研究を遂行して自らの研究業績を形成するとともに、新たな研究領域を開拓し、学問の発展や社会に貢献することができる

## イ 入学者選抜の方法と体制

### 博士前期課程

生活科学研究科が養成する人材像とは、人の健康や生活の質を多面的に捉え、あらゆる世代の豊かな地域生活の促進についての方策を考え、また、社会が直面する様々な生活課題を実践的に解決していく能力を有する専門職業人及び研究者である。こういった人材を養成するため以下の入学者選抜方法と体制をとる。

入学者選抜では、一般選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜、推薦入学特別選抜の4つの選抜を実施する。複数の入試区分を設定することにより、多文化共生社会における生活課題に対応する多様な人材を募集する。募集定員は、一般選抜 58 名、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜、推薦入学特別選抜の定員はそれぞれ若干名（一般選抜の内数）とする。全ての選抜区分において 8 月に入学者選抜を実施する。定員の充足状況により、2 月に再度入学者選抜を実施する場合がある。

一般選抜と外国人留学生特別選抜では、専門分野の基礎科目と専門科目及び英語からなる筆記による学力検査、面接及び出願書類の審査結果に基づいて教授会で総合的に合否を判定する。面接では筆記による学力検査で選択した専門科目及び研究計画書について試問する。外国人留学生特別選抜は、日本語能力を図るため日本語能力検定試験を用いる。

社会人特別選抜では社会人特別選抜 A と B を実施する。社会人特別選抜 A では、多様な領域での社会人の経験をもつ者を想定し、社会人特別選抜 B では、社会福祉の実践現場などより専門性が高い経験をもつ者を想定している。社会人特別選抜 A における受験は、3 年以上の職業その他の社会的実務経験を有すること等の条件を満たす者を対象とする。社会人特別選抜 B における受験は、国・地方公共団体または福祉機関等で 3 年以上の業務に従事した経験を有する等の条件を満たす者を対象とする。社会人特別選抜 A では専門科目及び英語からなる学力検査、面接及び出願書類の審査結果に基づいて教授会で総合的に合否を判定する。社会人特別選抜 B では、専門科目による学力検査と面接及び出願書類に基づき教授会で総合的に合否を判定する。社会人特別選抜 B の面接では研究計画書及び在職中の職務実績について試問する。

推薦入学特別選抜における受験は、大学学部学生で入学前年度末に学部卒業見込の者で、3 年生時の年度末時点の GPA が 4 段階評価（1～4）で 2.7 以上、かつ同時点の取得単位数が 98 単位以上の者を対象とする。推薦入学特別選抜では基礎科目、専門科目、英語からなる筆記による学力検査を課さず、面接及び出願書類の審査結果に基づいて教授会で総合的に合否を判定する。面接では研究計画書及び在学中の学業成績・課外活動実績について試問する。

## 博士後期課程

入学者選抜では、一般選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜の3つの選抜を実施する。募集定員は、一般選抜10名、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜の定員はそれぞれ若干名（一般選抜の内数）とする。全ての選抜区分において2月に入学者選抜を実施する。

一般選抜と外国人留学生特別選抜では英語の学力検査と専門領域に関する口頭試問を行う。これらに出願書類の審査結果を加えて教授会で総合的に合否を判定する。口頭試問ではこれまでの研究経過とそれを発展させる今後の研究計画について試問する。

社会人特別選抜では修士の学位又は専門職学位を有する者及び入学前年度末までに修士等の学位取得見込みの者で、2年以上の職業その他の社会的経験を有する等の条件を満たす者を対象とする。社会人特別選抜では英語と専門領域に関する口頭試問を行う。これらに出願書類の審査結果を加えて教授会で総合的に合否を判定する。口頭試問ではこれまでの研究経過とそれを発展させる今後の研究計画ならびに在職中の職務実績について試問する。

### ウ 多様な学生の受入

社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜など多様な入学者選抜方式により、外国人留学生、社会人等の多様な学生を受け入れる。社会人特別選抜Aは、3年以上の職業その他の社会的実務経験を有すること等の条件を満たす者を対象とし、社会人特別選抜Bは、国・地方公共団体または福祉機関等で3年以上の業務に従事した経験を有する等の条件とする。社会人特別選抜では、口述試験によって社会経験や業績、実践現場での経験などを考慮し、選抜を行う。勤務を続けながらも大学院の科目が履修できるように配慮を行う。留学生の日本語能力は、日本語能力検定試験を用いる。経費支弁能力や在籍管理等については、大学全体の方針に従う。

## 1.1 取得可能な資格

資格名	資格種類	資格・受験資格の別	資格取得の要件
(食栄養学コース)			
栄養教諭専修免許状	国家資格	資格取得	指定された科目の単位を修得し、修了すること。
中学校教諭専修免許状(家庭)	国家資格	資格取得	指定された科目の単位を修得し、修了すること。

高等学校教諭専修免許状（家庭）	国家資格	資格取得	指定された科目の単位を修得し、修了すること。
（臨床心理学コース）			
公認心理師	国家資格	受験資格	指定された科目の単位を修得し、修了すること。

## （１）公認心理師養成にかかる実習の具体的計画

### ア 実習の目的

「臨床心理学コース」（博士前期課程）では、人材養成の方針に基づき、臨床心理学の高度な知識の修得に加え、心理臨床実践の計画・実践・評価・改善を行うことが出来る専門性を身につけるとともに、医療・教育・司法・福祉・産業など多領域において、他の専門職と連携して心理的支援を行うことのできる高度な実践的心理支援技能の修得を目的とした実習を実施する。

実習は「心理実践実習 1 A」～「心理実践実習 4 A」を系統とする学内施設実習 A と「心理実践実習 1 B」～「心理実践実習 4 B」を系統とする学外施設実習 B の 2 系統で実施する。

学内施設実習 A 「心理実践実習 1 A」「心理実践 2 A」「心理実践実習 3 A」「心理実践実習 4 A」は、生活科学研究科附属の心理相談施設での実習を通じて、心理相談業務のプロセスを理解し、心理実践によるケースカンファレンスに出席し、講義で取得する臨床心理学的心理援助の知識を、実際の心理実践に応用する実践力を養成する。心理面接の特徴を踏まえて、事例を理解し見立て、面接の展開を見通し、心理面接の経過について考察する力を養う。

学外実習 B 「心理実践実習 1 B」「心理実践実習 3 B」「心理実践実習 4 B」においては、医療、福祉、教育各領域のそれぞれの外部実習施設において、A) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチや多職種連携、地域連携について実践実習から学ぶとともに、B) 心理に関する支援を要する者等へのコミュニケーション、心理検査や心理面接、地域支援などに関する知識及び技能を各施設での事例を通して修得し、C) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握、及び支援計画の作成を各施設での実践から学ぶことを到達目標として行う。

以上の 2 種類の実習より、職業倫理、及び法的義務への理解を深め、現代の多様かつ複雑化した心理的問題に取り組むことのできる高度な実践力を有した心理支援の人材を育成する。

なお、本実習は公認心理師受験資格取得を希望する 10 名を上限に実施する。

### イ 実習先の確保の状況

実習先として、実習施設名、所在地、授業科目ごとの受入れ可能人数等を病院施設等から承諾を得ている。実習先は、大阪府下及び大阪府に隣接する兵庫県、和歌山県の施設であり、

学生等の移動については配慮する。以下に各実習施設別に確保状況を示す。

別添資料 4-1 実習施設一覧

別添資料 4-2 実習施設受け入れ承諾書

## ウ 実習先との契約内容

実習依頼時に、実習施設の就業規則等の遵守と個人情報の保護に関する誓約書を提出し、守秘義務契約を行うほか、実習期間中の事故については、これまでの事例を踏まえた安全教育指導を事前に行う。実習生は学生教育研究災害傷害保険及び付帯の賠償責任保険に加入し、実習先での不測の事故に備える。

## エ 実習水準の確保の方策

本コースは 10 名を上限に以下のプログラムを心理実践実習科目として提供する。

学内実習 A「心理実践実習 1 A」「心理実践実習 2 A」では、外来相談施設の部屋の構造や運営システム、心理相談業務のプロセスを理解し、心理臨床実践によるケースカンファレンスに参加することで、講義で取得する臨床心理学的心理援助の知識を、実際の心理臨床実践に応用する実践力を養成する。「心理実践実習 3 A」「心理実践実習 4 A」では、大学内附属施設である心理臨床室内での実習において、事例の担当者として心理実践を行い、担当事例を理解し見立て、面接の展開を見通し、心理面接の経過について考察する力を養う。「心理実践実習 1 A」「心理実践実習 2 A」「心理実践実習 3 A」「心理実践実習 4 A」においては、それぞれ 45 時間 合計 180 時間の現地実習を課すとともに、実習の事前学修・事前指導として、実習施設に関する事前学修、情報保護・守秘義務に関する指導、健康チェックと感染対策に関する指導、実習記録に関する指導を行う。加えて、各回の実習準備と実習記録の作成、実習に関する事後指導、実習ノートの整理など、学内での自習・事前事後指導をそれぞれ 45 時間ずつ、合計 180 時間行う。実習 180 時間、学内及び自習時間 180 時間、合計 360 時間となる。

学外実習 B「心理実践実習 1 B」では、実習指導者を配置する医療・教育・福祉領域のそれぞれの学外実習施設において各 20 時間、計 60 時間の施設内実習を行う。この短期実践実習を通じ、「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、及び多職種連携及び地域連携」について実践実習から学ぶ。加えて、実習施設に関する事前学修、情報保護・守秘義務についての手続き、健康チェックと感染対策に関する指導と手続き、実習記録の作成に関する指導、実習に関する事後指導、実習ノートの整理など、学内での自習・事前事後指導を 30 時間行う。実習 60 時間、学内及び自習時間 30 時間、合計 90 時間となる。

「心理実践実習 3 B」「心理実践実習 4 B」では同じく実習指導者を配置する医療・教育・福祉領域のそれぞれの学外実習施設において週 1 日以上、通年にわたる長期実践実習を行い、「心理に関する支援を要する者等へのコミュニケーション、心理検査や心理面接、地域支援などに関する知識及び技能」を各施設での事例担当を通して修得するとともに、「心理

に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握、及び支援計画の作成」を各施設での担当事例から学ぶ。「心理実践実習3B」「心理実践実習4B」では、それぞれ120時間、合計240時間の施設内実習を課すとともに実習の事前学修・事前指導として、実習施設に関する事前学修、情報保護・守秘義務に関する指導と手続き、健康チェックと感染対策に関する指導、実習記録の作成と保管についての指導、各回の実習準備と実習報告書の作成、実習に関する事後指導、実習ノートの整理など、自習・事前事後指導をそれぞれ60時間ずつ、合計120時間行う。実習240時間、学内及び自習時間120時間、合計360時間となる。

これらの心理実践実習による実習時間の合計は、実習の総計480時間、学内及び自習時間330時間 合計810時間となる。

成績評価については 実習期間中の実習に対する姿勢、実習目標の理解度について、上記基本目標の修得状況について実習受入施設の実習指導者と協議のうえ、評価する。

### オ 実習先との連携体制

大学における実習担当者と実習先実習指導者との事前協議の時間を設け、実習目的、実習目標について確認を行う。実習実施時の実習担当者と実習指導者の連絡体制のほか、天候や地震などによる緊急災害時の緊急連絡方法、当日の実習実施確認方法や、実習生への連絡方法、事故発生時の手続きなどについて事前に協議する。

### カ 実習前の準備状況

大学が毎年実施する学生の健康診断を必ず受診するよう周知徹底する。事前指導の際、実習実施日の朝の検温と体調チェックについて指導し、検温において37度以上の発熱を認める場合は実習に参加しない等、指導を徹底する。体調不良による実習の早退、欠席については必ず大学実習担当教員に連絡し、実習の継続について協議するよう徹底する。また、実習期間中の事故に備え、学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任保険等の加入を義務づける。

個人情報の保護については、誓約書作成のための指導を行い、実習中に知り得た情報に関する守秘義務や実習中の実習に関するSNSへの投稿の禁止など、周知徹底する。

### キ 事前・事後における指導計画

「心理実践実習」に関する事前指導は、上記個人情報保護に関する事項や保険加入手続きの確認ほか、実習施設の特性の理解、多職種連携にかかわる職種の理解、実習施設と地域連携の概要、実習を行うにあたっての留意点（時間厳守・実習記録の作成及び取り扱いの注意点・実習記録の提出の仕方）などについて行う。事後指導は、実習記録の確認と個別面談による実習目標の達成の確認を行う。学外施設実習についての事前事後指導は合計9時間行う。

## ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

「心理実践実習」担当教員は専任教員 4 名のほか、実習兼任教員 2 名 合計 6 名で対応する。実習先施設 1 か所につき主担当専任教員 1 名と講義担当のない巡回担当助教 1 名を配置し、実習先機関と連携調整をはかる。実習先はどれも近隣であり、交通手段は公共交通機関を用いる。巡回の頻度は 1 週間に 1 度程度の巡回とする。

大学院生の研究指導と実習の両立については、修士課程 1 年の学生は学内実習施設指導週 1 日で、他の週 4 日間は講義と研究指導、夏季研修期間中に学外実習施設での短期実践実習を行う。修士課程 2 年の学生は学内実習施設実習週 1 日、学外実習施設実習週 1 日他の週 3 日は修士論文などの研究指導と学内施設実習、学外施設実習の事前事後指導日となる。

## ケ 実習施設における指導者の配置計画

いずれの実習先施設においても、心理専門職として常勤職にある公認心理師等（公認心理士法施行規則第 3 条に定められた者）が実習指導者として配置されている。各実習先の実習指導者に対して、お願いしたい実習内容や指導内容、実習の達成目標等について、実習前の事前訪問で実習巡回を担当する教員から説明するとともに、実習中の巡回指導の中でも共有することとする。大学院実習においては上限 10 名の学生が実習生となるが、実習先への配置は、見学実習、陪席実習、実践実習いずれの場合も 5 名以下の配置とする。いずれの実習施設においても実習指導者 1 名について 5 名以下の配置が可能になるよう、多くの実習施設の承諾を得ている。

## コ 成績評価体制及び単位認定方法

学生の知識・技能の修得状況の評価方法については、1) 実習の事後指導において個別面談を行い、口頭による実習目標の達成状況を確認し、評価する。また、2) 実習記録の提出により、日々の実習態度の評価を行う。3) 実習終了後に実習終了レポートを課し、実習目標の達成状況について最終評価を行う。評価基準については、要支援者の心理状態の観察及び分析並びに心理援助行為の基本となる実践姿勢と技能の基礎的修得を単位取得に必須な基準とみなす。これらの評価は実習指導者と協議の上、実習報告書の作成、担当事例の心理に関する支援についての経過報告書、各施設実習レポートの作成により行う。

## 12 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

該当なし。



### 1 3 2 以上の校地において教育研究を行う場合

大阪公立大学では、2025年度（令和7年度）に「森之宮キャンパス」を開設し、全学共通教育としての基幹教育を実施する。また、一部の学部等が移転する。生活科学研究科生活科学専攻食栄養学コースも、森之宮キャンパスで教育研究を実施する。生活科学研究科生活科学専攻においては、2024年度までの間、教員が所属する研究室に応じて、居住環境学コース、総合福祉科学コース、臨床心理学コースは杉本キャンパス、食栄養学コースは杉本キャンパスと羽曳野キャンパスで教育研究を実施する。

新キャンパス完成（2025年度）までの2022年度、2023年度、2024年度において2校地での教育研究となるが、それぞれに独立した教員体制と施設を有しており、杉本キャンパスは42名、羽曳野キャンパスは14名の専任教員を配置する。（参考：資料6「2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置」）

大学院生は、指導教員の所属するキャンパスの研究室に所属するので、大学院生が研究を行う場所、研究指導を受ける教員は十分に確保されている。研究室の所属決定は、出願時に希望する指導教員（研究室）を記載し、その希望に基づき入学時に所属決定する。

また、両キャンパスにおける大学院生が使用する研究室の確保状況については教育研究上に問題なく確保できており、その詳細については8. 施設、設備等の整備計画 イ. 校舎等施設の設備計画のとおりである。

それぞれのキャンパスの教育研究は、キャンパスを移動することなく当該キャンパスで実施することとし、他キャンパスの学生は遠隔授業で実施することとしており、学生及び教員の教育研究上の支障及び移動に関する負担はない。

学士課程同様に、それぞれのキャンパスに図書館、自習スペース、保健管理施設を整備するほか、学生相談室、履修相談、健康管理、厚生補導の体制を整備する。

なお、2025年度（令和7年度）には、生活科学研究科生活科学専攻食栄養学コースの全ての学生が森之宮キャンパスで授業科目の履修及び研究活動を行うことになる。

添付資料5 生活科学研究科キャンパスの遷移

### 1 4 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

該当なし。

## 15 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本学では、平常時の面接による授業の実施を原則とするが、大学設置基準第25条第2項及び本学の学則の規定に基づき、多様なメディアを高度に利用し、同時に双方向に行うことができる遠隔授業を実施できることとすることから、カリキュラムの改善等により、多様なメディアを利用した授業が必要となった場合は、文部科学省の告示の要件等に基づき、実施するものとする。

## 16 通信教育を行う課程を設ける場合

該当なし。

## 17 管理運営

生活科学研究科の管理運営は、以下の通りである。

大阪公立大学学則に基づき、生活科学研究院の下に研究院会議を置く。研究院会議は教授で構成され、組織体制、教育研究活動、教員の人事及び教員の評価に関することを審議する。また、大阪公立大学学則に基づき、生活科学研究科教授会を置く。教授会では、研究科の学生の入学、退学、修了、教育課程などの事項を審議する。生活科学研究科内に、大学院教務委員会を置き、大学院生の入試及び教務事項を審議する。

## 18 自己点検・評価

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

## 19 認証評価

該当なし。

## 20 情報の公表

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

## 2 1 教育内容等の改善のための組織的な研修等

生活科学研究科内に「内部質保証委員会」を置き、教育の質について評価を行う。また、研究科において教育等の改善のための組織的な研修等を行う。研修は、定期的に全員参加で実施される。このほか、学部教務委員会、大学院教務委員会において定期的に教育内容の改善の検討を行う。

## 生活科学研究科

設置の趣旨等を記載した書類 添付資料

(目次)

資料 1	大阪公立大学生生活科学部・生活科学研究科研究倫理委員会規程（案）	P.2
資料 2-1	履修モデル 1（食栄養学コース）	P.4
資料 2-2	履修モデル 2（居住環境学コース 1）	P.5
資料 2-3	履修モデル 3（居住環境学コース 2）	P.6
資料 2-4	履修モデル 4（総合福祉科学コース 1）	P.7
資料 2-5	履修モデル 5（総合福祉科学コース 2）	P.8
資料 2-6	履修モデル 6（臨床心理学コース）	P.9
資料 2-7	履修モデル 7（全コース）博士後期課程	P.10
資料 3	大学院生の研究室・自習室	P.11
資料 4-1	実習施設一覧	P.22
資料 4-2	実習施設受入承諾書	P.23
資料 5	生活科学研究科キャンパスの遷移	P.36
資料 6	2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置	P.37
資料 7	カリキュラム・マップ	P.44

## ○大阪公立大学生活科学部・生活科学研究科研究倫理委員会規程(案)

制 定 令和4年4月1日

## (目的及び設置)

第1条 この規程は、大阪公立大学生活科学部並びに生活科学研究科において行う、人間を直接の対象とする研究において倫理的配慮を図ることを目的として、生活科学部・生活科学研究科研究倫理委員会(以下「委員会」という)を置く。

## (組織)

第2条 委員会は、次の各号に挙げる委員で構成する。

- 一 研究科長
- 二 生活科学研究科選出の人権問題委員会委員2名
- 三 研究科長が推薦する倫理委員3名

## (任期)

第3条 前条第三号に挙げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

## (委員長)

第4条 委員会には委員長を置く。

- 2 委員長は、生活科学研究科長をもってあてる。
- 3 委員長は、会議を招集し、議長となる。
- 4 研究科長が委員長の職務を務めることができない場合、研究科長の指名により委員会に委員長代理を置き、委員長に代わって会議を招集し、議長となることができる。

## (議事)

第5条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ議事を開くことができない。

ただし、委員は代理人を指名することができ、その出席をもって会議を開催することができる。

- 2 申請者は、委員会に出席し申請内容を説明するとともに、意見を述べることができる。

## (審査対象)

第6条 委員会は生活科学研究科の教員が行う研究に関し、教員からの申請に基づき実施計画の内容等を倫理的及び社会的な観点から審査する。(\*1)

- 2 審査を行うにあたっては、次の各号に挙げる観点到に留意しなければならない。
  - 一 研究等の対象となる個人の人権の擁護
  - 二 研究等の対象となる個人に理解を求め同意を得る方法
  - 三 研究等によって生ずる個人の不利益並びに危険性及び研究上の貢献の予測

## (判定)

第7条 審査の判定は、出席委員の3分の2以上の合意によるものとし、次の各号に挙げる表示により行う。

- 一 承認
- 二 一部修正の上承認
- 三 変更の勧告
- 四 不承認

## 五 非該当

- 2 委員が申請者である場合は、審査の判定に加わることができない。
- 3 審査経過及び審査結果は記録として保存し、公表しない。ただし、委員会が特に必要と認め、申請者及び個人の同意を得た場合は、審査経過及び審査結果の内容を公表することができる。

### (申請手続き)

第8条 人間を直接の対象とする研究のうち、委員会の審査を受けようとする場合は、事前に別紙様式1により申請書を委員長に提出するものとする。(\*2)

### (審査結果)

第9条 委員長は、審査終了後速やかに審査結果を、別紙様式第2により申請者に通知しなければならない。

- 2 前項の通知をするにあたり、審査の判定が第7条第1項第二号から第五号の一つに該当する場合は、理由等を付さなければならない。
- 3 申請者は、判定に異議のあるときは、委員長に再度の審査を請求できるものとする。

### (実施計画の変更)

第10条 申請者は、承認された実施計画を変更しようとするときは、遅滞なく委員長に届け出るものとする。

- 2 委員長は、前項の届出について、必要があると認めるときは、当該変更に係わる実施計画について、改めて審査の手続きをとるものとする。

### (意見の聴取)

第11条 委員会が、必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ意見を聞くことができる。

### (幹事)

第12条 委員会に幹事を置く。幹事は教育推進課事務職員をもってあてる。

### (雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施にあたり必要な事項は、委員会が定める。

## 附則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(\*1) 研究生及び学生等は対象としない。

(\*2) 全ての研究を対象とせず、審査を必要とするものに限る。

## 履修モデル1（食栄養学コース）

博士後期課程に進学し、食栄養学の研究者を目指す学生

科目区分	1年次		2年次		単位 合計	
	科目名	単位	科目名	単位		
大学院 共通 教育科 目	研究公正A	1				
	小計(1科目)	1	小計(0科目)	0	1	
専 門 科 目	生活科学 専攻 共通 科目	生活科学論ゼミナール	2	前期特別研究	10	
	小計(1科目)	2	小計(1科目)	10	12	
	食 栄 養 学 科 目	栄養医科学特論	2	栄養病理学特論	2	
		栄養医科学特論演習A	1	栄養病理学特論演習A	1	
		栄養医科学特論演習B	1	栄養病理学特論演習B	1	
		食品機能化学特論	2	環境健康科学特論	2	
		栄養管理特論	2	栄養介入特論	2	
		NST特論	2			
	小計(6科目)	10	小計(5科目)	8	18	
	居 住 環 境 学 科 目					
小計(0科目)		0	小計(0科目)	0	0	
総 合 福 祉 学 科 目						
	小計(0科目)	0	小計(0科目)	0	0	
臨 床 心 理 学 科 目						
	小計(0科目)	0	小計(0科目)	0	0	
合計	8科目	13	6科目	18	31	

(注) 科目名欄の下線は必修科目を示す。

## 履修モデル2（居住環境学コース1）

博士後期課程に進学し、居住環境学の研究者を目指す学生

科目区分	1年次		2年次		単位 合計
	科目名	単位	科目名	単位	
大学院 共通 教育 科	研究公正A	1			
	小計(1科目)	1	小計(0科目)	0	1
生活科学 専攻 共通 科目	生活科学論ゼミナール	2	前期特別研究	10	
	小計(1科目)	2	小計(1科目)	10	12
食栄養学 科目					
	小計(0科目)	0	小計(0科目)	0	0
専 門 科 目	修士研究演習1	4	修士研究演習2	4	
	居住空間構造学系特論	2	構造系演習2	2	
	居住安全人間工学系特論	2	安全・人間工学系演習	2	
	構造系演習1	2			
	小計(4科目)	10	小計(3科目)	8	18
総合福祉 科学 科目					
	小計(0科目)	0	小計(0科目)	0	0
臨床心理 学 科目					
	小計(0科目)	0	小計(0科目)	0	0
合計	6科目	13	4科目	18	31

(注) 科目名欄の下線は必修科目又は選択必修科目を示す。



## 履修モデル3 (居住環境学コース2)

一級建築士を目指す学生

科目区分	1年次		2年次		単位 合計
	科目名	単位	科目名	単位	
大学院 共通 教育 科目	研究公正A	1			
	小計 (1科目)	1	小計 (0科目)	0	1
生活科学 専攻 共通 科目	生活科学論ゼミナール	2	前期特別研究	10	
	小計 (1科目)	2	小計 (1科目)	10	12
食栄養学 科目					
	小計 (0科目)	0	小計 (0科目)	0	0
専門 科目	修士研究演習1	4	修士研究演習2	4	
	居住空間計画系特論	2	計画(設計系)演習	2	
	居住空間設計学系特論	2	計画(住居系)演習	2	
	設計インターンシップ1	2	設計インターンシップ2	2	
	小計 (4科目)	10	小計 (4科目)	10	20
総合福祉 科学 科目					
	小計 (0科目)	0	小計 (0科目)	0	0
臨床心理 学 科目					
	小計 (0科目)	0	小計 (0科目)	0	0
合計	6科目	13	5科目	20	33

(注) 科目名欄の下線は必修科目又は選択必修科目を示す。

## 履修モデル4（総合福祉科学コース1）

博士後期課程に進学し、ソーシャルワークの研究者を目指す学生

科目区分	1年次		2年次		単位 合計	
	科目名	単位	科目名	単位		
大学院 共通 教育 科	研究公正A	1				
	小計（1科目）	1	小計（0科目）	0	1	
専 門 科 目	生活 科学 専 攻 共 通	生活科学論ゼミナール	2	前期特別研究	10	
		小計（1科目）	2	小計（1科目）	10	12
	食 養 学 科 目					
		小計（0科目）	0	小計（0科目）	0	0
	居 住 環 境 学 科 目					
		小計（0科目）	0	小計（0科目）	0	0
	総 合 福 祉 科 学 科 目	社会福祉学特論	2	社会政策学特論	2	
		福祉政策学特論	2	国際比較研究特論	2	
		地域福祉学特論	2	ソーシャルワーク特論	2	
		医療社会福祉学特論	2	社会福祉実践科学特論	2	
		福祉科学研究特論	2			
		小計（5科目）	10	小計（4科目）	8	18
臨 床 心 理 学 科 目						
	小計（0科目）	0	小計（0科目）	0	0	
合計	7科目	13	5科目	18	31	

(注) 科目名欄の下線は必修科目を示す。

## 履修モデル5 (総合福祉科学コース2)

地方自治体で福祉行政(高齢者福祉計画)を担当する社会人学生

科目区分	1年次		2年次		単位 合計	
	科目名	単位	科目名	単位		
大学院 共通 教育 科目	研究公正A	1				
	小計 (1科目)	1	小計 (0科目)	0	1	
専 門 科 目	生活科学 専攻 共通 科目	生活科学論ゼミナール	2	前期特別研究	10	
		小計 (1科目)	2	小計 (1科目)	10	12
	食 養 学 科 目			公衆栄養学特論	2	
		小計 (0科目)	0	小計 (1科目)	2	2
	居 住 環 境 学 科 目			住生活学系特論	2	
				居住空間計画学系特論	2	
	小計 (0科目)	0	小計 (2科目)	4	4	
	総 合 福 祉 科 学 科 目	福祉科学研究特論	2	社会福祉学特論	2	
		福祉政策学特論	2	ソーシャルケア学特論	2	
		社会開発学特論	2			
		地域福祉学特論	2			
	小計 (4科目)	8	小計 (2科目)	4	12	
臨 床 心 理 学 科 目						
	小計 (0科目)	0	小計 (0科目)	0	0	
合計	6科目	11	6科目	20	31	

(注) 科目名欄の下線は必修科目を示す。

## 履修モデル6（臨床心理学コース）

公認心理師受験資格取得を目指す学生

科目区分	1年次		2年次		単位 合計	
	科目名	単位	科目名	単位		
大学院 共通 教育 科目	研究公正A	1				
	小計（1科目）	1	小計（0科目）	0	1	
専 門 科 目	生活 科学 専 攻 共 通 科目	生活科学論ゼミナール	2	前期特別研究	10	
		小計（1科目）	2	小計（1科目）	10	12
	食 養 学 科 目					
		小計（0科目）	0	小計（0科目）	0	0
	居 住 環 境 学 科 目					
		小計（0科目）	0	小計（0科目）	0	0
	総 合 福 祉 学 科 目					
		小計（0科目）	0	小計（0科目）	0	0
	臨 床 心 理 学 科 目	力動的精神療法学特論	2	人格心理学特論	2	
		精神医学特論	2	臨床心理査定演習1	2	
		高齢者心理学特論	2	臨床心理学事例研究法	2	
		障がい者（児）心理学特論	2	臨床心理面接特論1	2	
スクールカウンセリング特論		2	周産期家族臨床学特論	2		
犯罪心理学特論		2	健康心理学特論	2		
産業・労働心理学特論		2	心理実践実習3A	2		
心理実践実習1A		2	心理実践実習3B	4		
心理実践実習1B		2	心理実践実習4A	2		
心理実践実習2A		2	心理実践実習4B	4		
小計（10科目）	20	小計（10科目）	24	44		
合計	12科目	23	11科目	34	57	

(注) 科目名欄の下線は必修科目又は選択必修科目を示す。

## 履修モデル7（全コース）博士後期課程

生活科学専攻の各分野で研究者(大学教員)を目指す学生

科目区分	1年次		2年次		3年次		単位 合計	
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
大学院 共通 科目	<u>研究公正B</u>	1						
	小計 (1科目)	1	小計 (0科目)	0	小計 (0科目)	0	1	
専門 科目	後期特別研究						10	
	小計 (1科目)						10	10
合計	1科目	1	0科目	0	0科目	10	11	
	1科目							

(注)科目名欄の下線は必修科目を示す。

資料4-1 実習施設一覧 (公認心理師)

実習No.	実習先	所在地		実習 受入人数	実習科目名
1	大阪市子ども相談センター	540-0003	大阪市中央区森ノ宮中央1-17-5	10	心理実践実習1B
2	大阪市立弘済院附属病院	565-0874	大阪府吹田市古江台6-2-1	各5	心理実践実習3B・心理実践実習4B
3	医療法人サヂカム会三国丘病院	590-0027	大阪府堺市堺区榎元町1-5-1	各10	心理実践実習3B・心理実践実習4B
4	社会福祉法人天心会 小阪病院	577-0809	大阪府東大阪市永和2-7-30	10	心理実践実習1B
5	認定NPO法人こどもの里	557-0004	大阪市西成区萩之茶屋2-3-24	5	心理実践実習1B
6	特定非営利法人子どものこころと発達支援会 あんだんて	660-0861	兵庫県尼崎市御園町5 土井ビル2-C	各5	心理実践実習3B・心理実践実習4B
7	平井クリニック	533-0031	大阪府大阪市東淀川区西淡路1-16-13 新大阪MF Dビル2階	各5	心理実践実習3B・心理実践実習4B
8	関西医科大学附属病院	573-1191	大阪府枚方市新町2-3-1	各5	心理実践実習3B・心理実践実習4B
9	医療法人 岡クリニック	567-0816	茨木市永代町7-10 川崎ビル3F	各10	心理実践実習3B・心理実践実習4B
10	たちメンタルクリニック	543-0001	大阪府大阪市天王寺区上本町6-6-26 上六光陽ビル601	各5	心理実践実習3B・心理実践実習4B
11	大阪市住吉区保健福祉センター	558-8501	大阪市住吉区南住吉3-15-55 住吉区役所2F	各5	心理実践実習3B・心理実践実習4B
12	社会福祉法人愛徳園 愛徳医療福祉センター	641-0044	和歌山市今福3丁目5番41号	各5	心理実践実習3B・心理実践実習4B
13	貝塚市教育部 学校教育課	597-8585	大阪府貝塚市畠中1-17-1 教育庁舎1階	各5	心理実践実習3B・心理実践実習4B

生活科学研究科キャンパスの遷移

新大学 新キャンパス整備に伴う校地（教育実施場所）遷移について

食栄養学分野

居住環境学分野、総合福祉・臨床心理学分野

博士前期課程

博士前期課程

2022年度 新大学開学		学年	
		1年	2年
新大学		羽曳野	
		杉本	
大阪府立大学			羽曳野
大阪市立大学			杉本

↓

2023年度		1年	2年
	新大学	杉本	
		羽曳野	
大阪府立大学			
大阪市立大学			

2022年度 新大学開学		学年	
		1年	2年
新大学		杉本	
大阪市立大学			杉本

↓

2023年度		1年	2年
	新大学	杉本	
大阪市立大学			

食栄養学分野

居住環境学分野、総合福祉・臨床心理学分野

博士後期課程

博士後期課程

2022年度 新大学開学		学年		
		1年	2年	3年
	新大学		杉本	
		羽曳野		
大阪府立大学			羽曳野	
大阪市立大学			杉本	

↓

2023年度		1年	2年	3年
	新大学	杉本	杉本	
		羽曳野	羽曳野	
大阪府立大学			羽曳野	
大阪市立大学			杉本	

↓

2024年度		1年	2年	3年
	新大学	杉本	杉本	杉本
		羽曳野	羽曳野	羽曳野
大阪府立大学				
大阪市立大学				

2022年度 新大学開学		学年		
		1年	2年	3年
	新大学		杉本	
大阪市立大学			杉本	

↓

2023年度		1年	2年	3年
	新大学	杉本		
大阪市立大学			杉本	

↓

2024年度		1年	2年	3年
	新大学	杉本		
大阪市立大学				

森之宮キャンパスの完成・竣工（全学生移動）

森之宮キャンパスの完成・竣工（全学生移動）

2025年度 森之宮キャンパス開設		1年	2年	3年
	新大学	森之宮		

※在籍する旧大学学部学生も必要な一部授業を除いては新大学学生と同じ

2025年度 森之宮キャンパス開設		1年	2年	3年
	新大学	杉本		

※在籍する旧大学学部学生も必要な一部授業を除いては新大学学生と同じ

## 資料6

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	1①	教授	永村 一雄	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	1②	准教授	袁 継輝	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	2	教授	大関 知子	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	3	教授	大西 次郎	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	4	教授	岡田 進一	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	5	教授	緒方 康介	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	6	教授	叶内 宏明	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	7	教授	神谷 重樹	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	8	教授	栗原 晶子	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	9	教授	小伊藤 亜希子	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	10	教授	近藤 茂忠	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	11	教授	酒井 英樹	杉本キャンパス



## 資料6

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	12	教授	瀧澤 重志	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	13	教授	竹中 重雄	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	14	教授	田中 美成	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	15	教授 (研究科長)	所 道彦	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	16	教授	中井 孝章	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	17	教授	中台 枝里子	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	18	教授	中野 茂夫	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	19	教授	羽生 大記	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	20	教授	堀口 正	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	21	教授	増田 俊哉	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	22	教授	松下 大輔	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	23	教授	由田 克士	杉本キャンパス

## 資料6

## 2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	24	教授	和田 崇之	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	25	教授	渡部 嗣道	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	26	准教授	市川 直樹	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	27	准教授	岩城 俊雄	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	28	准教授	上田 博之	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	29	准教授	鶴川 重和	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	30	准教授	垣田 裕介	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	31	准教授	金 東浩	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	32	准教授	小池 志保子	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	33	准教授	小島 明子	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	34	准教授	篠田 美紀	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	35	准教授	高尾 理樹夫	羽曳野キャンパス

## 資料6

## 2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	36	准教授	高橋 孝子	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	37	准教授	長濱 輝代	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	38	准教授	野村 恭代	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	39	准教授	FARNHAM C EDWARD	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	40	准教授	福田 美穂	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	41	准教授	福村 智恵	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	42	准教授	古澤 直人	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	43	准教授	松木 洋人	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	44	准教授	松村 成暢	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	45	准教授	松本 佳也	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	46	准教授	矢澤 彩香	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	47	准教授	安井 洋子	杉本キャンパス

## 資料6

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	48	講師	石橋 ちなみ	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	49	講師	鵜浦 直子	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	50	講師	岡本 滋史	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	51	講師	川上 由紀子	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	52	講師	後藤 佳代子	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	53	講師	杉山 京	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	54	講師	土井 脩史	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	55	講師	土井 俊央	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士前期課程)	56	講師	早見 直美	杉本キャンパス

## 資料6

## 2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	1	教授	大関 知子	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	2	教授	大西 次郎	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	3	教授	岡田 進一	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	4	教授	緒方 康介	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	5	教授	叶内 宏明	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	6	教授	神谷 重樹	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	7	教授	栞原 晶子	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	8	教授	小伊藤 亜希子	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	9	教授	近藤 茂忠	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	10	教授	酒井 英樹	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	11	教授	瀧澤 重志	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	12	教授	竹中 重雄	羽曳野キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	13	教授	田中 美成	羽曳野キャンパス

## 資料6

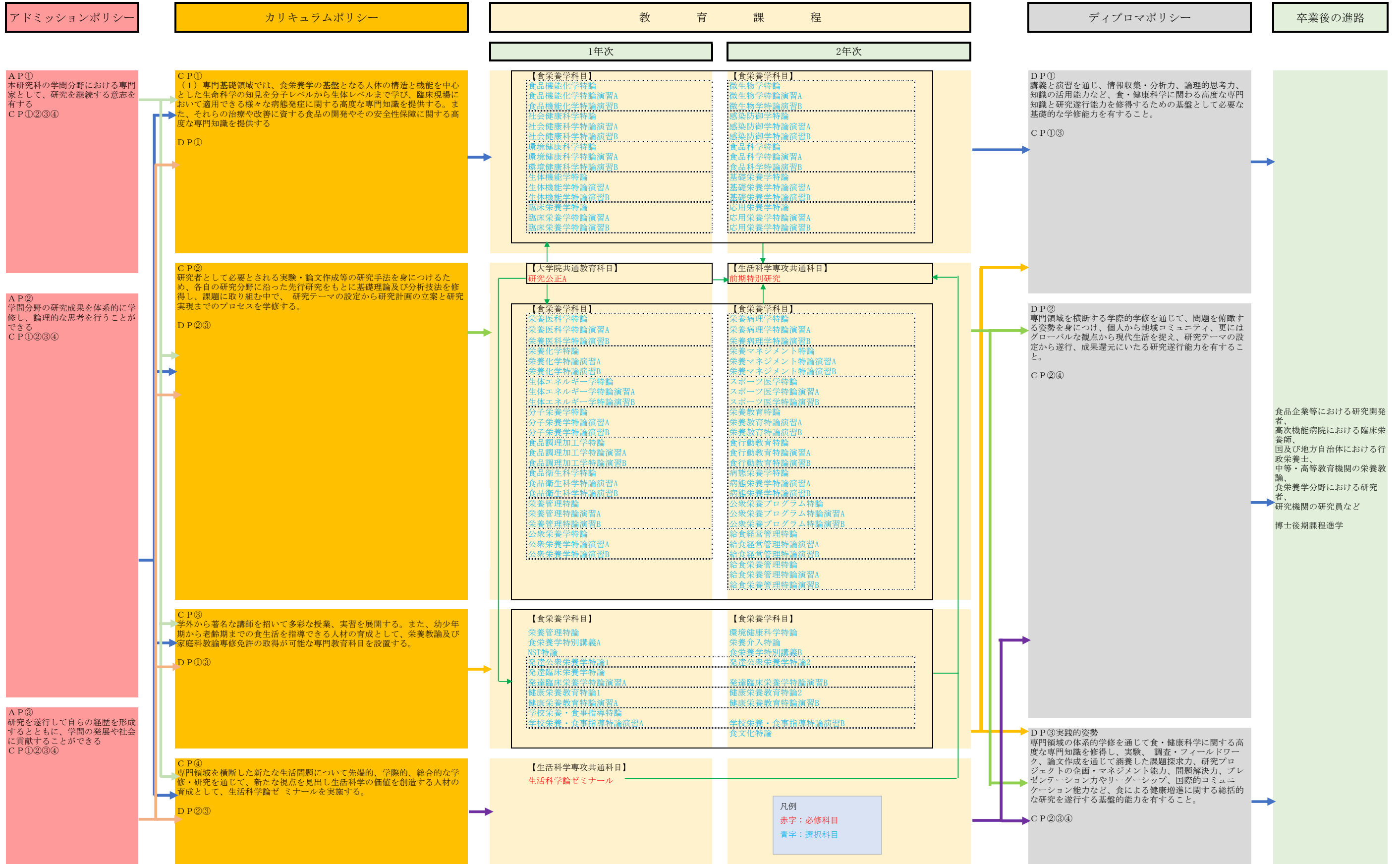
## 2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	14	教授 (研究科長)	所 道彦	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	15	教授	中台 枝里子	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	16	教授	中野 茂夫	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	17	教授	羽生 大記	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	18	教授	堀口 正	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	19	教授	増田 俊哉	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	20	教授	松下 大輔	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	21	教授	由田 克士	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	22	教授	和田 崇之	杉本キャンパス
(生活科学研究科 生活科学専攻 博士後期課程)	23	教授	渡部 嗣道	杉本キャンパス

生活科学研究科 生活科学専攻 食栄養学分野 食栄養学コース（博士前期課程） カリキュラム・マップ

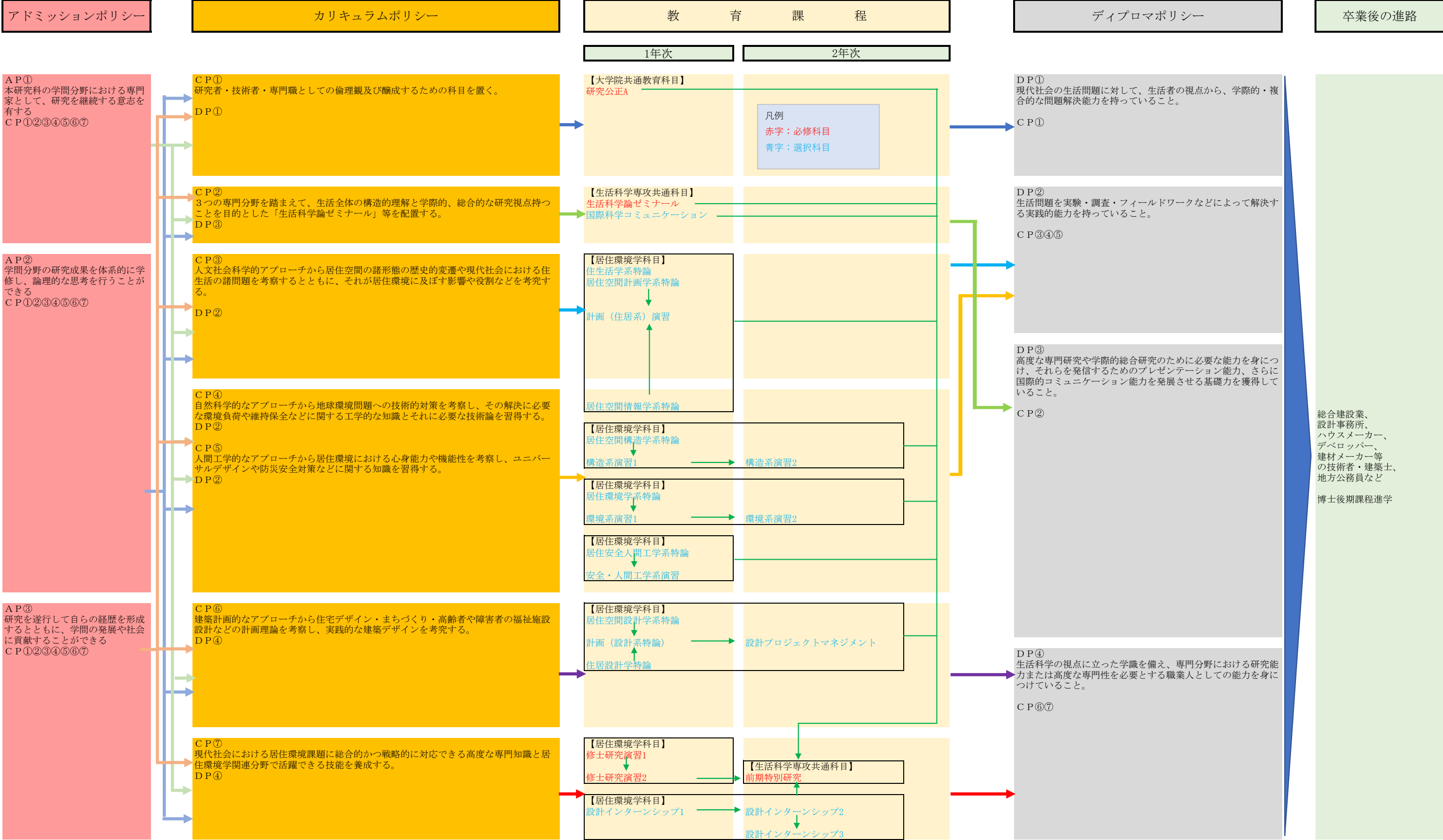
【設置の趣旨・必要性】平成31年1月に中央教育審議会が発表した「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体制改善の方策～」では、「知のプロフェッショナルの育成」「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成が求められている。今後、ますます複雑で多様な生活課題に対応していくため、生活科学研究科という学際的な研究科において、21世紀以降の生活問題に迅速に対応できる教育研究を行い、生活科学に関する知のプロフェッショナル、生活科学に関する高度専門職業人を養成することを目的として設置する。

【養成する人材像】食、栄養と健康に関わる生活上の諸課題を自立して解決できる高度な専門知識と研究遂行能力を有し、食・健康科学の様々な分野で活躍できる指導的人材を養成する。



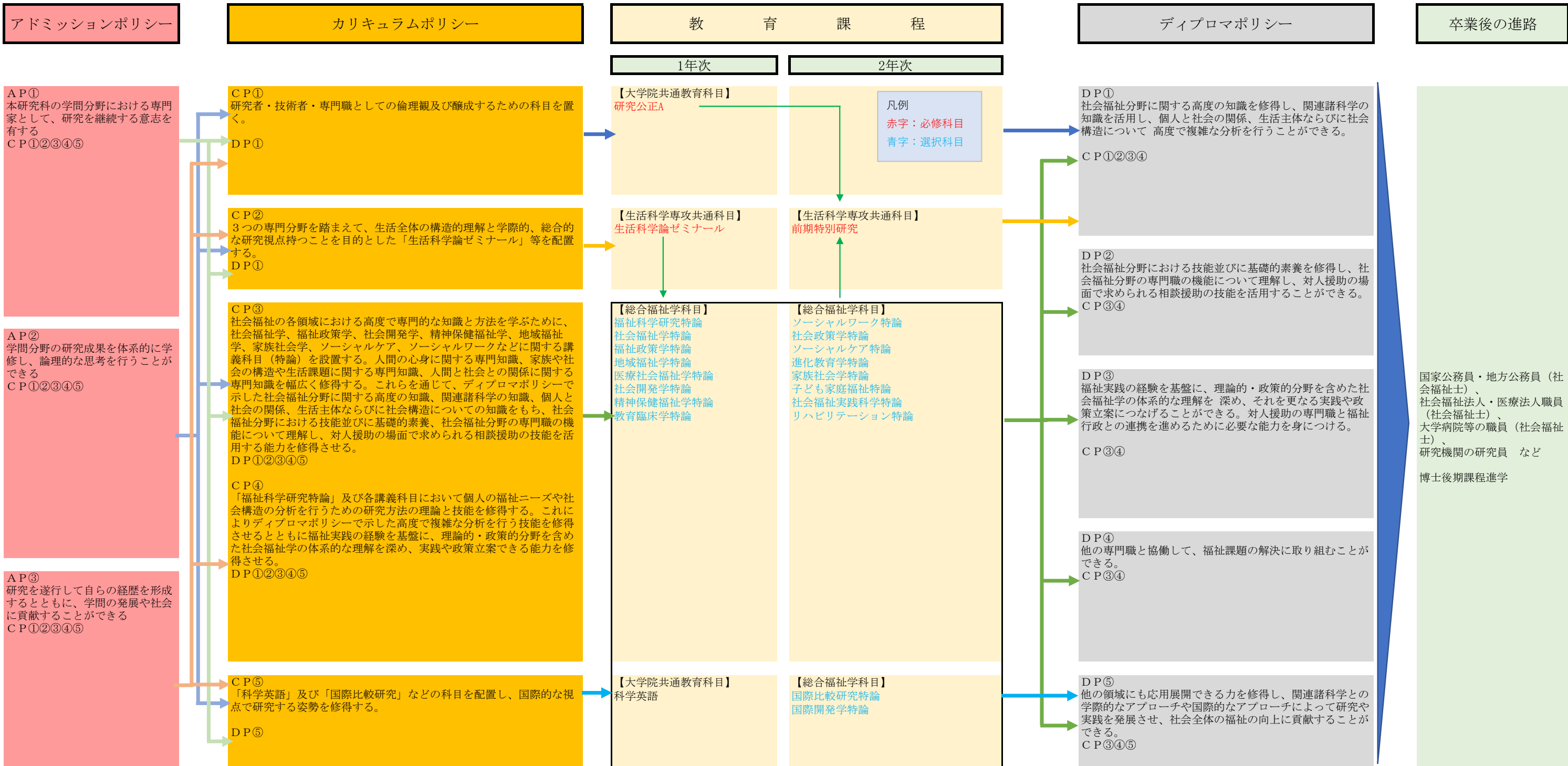
【設置の趣旨・必要性】  
平成31年1月に中央教育審議会が発表した「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」では、「知のプロフェッショナルの育成」「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成が求められている。今後、ますます複雑で多様な生活課題に対応していくため、生活科学研究科という学際的な研究科において、21世紀以降の生活問題に迅速に対応できる教育研究を行い、生活科学に関する知のプロフェッショナル、生活科学に関する高度専門職業人を養成することを目的として設置する。

【養成する人材像】  
実践的な研究を踏まえた教育を通じて、総合科学としての生活科学の視点に立った居住環境学に関する高度な実践的専門職や研究者の養成を行う。





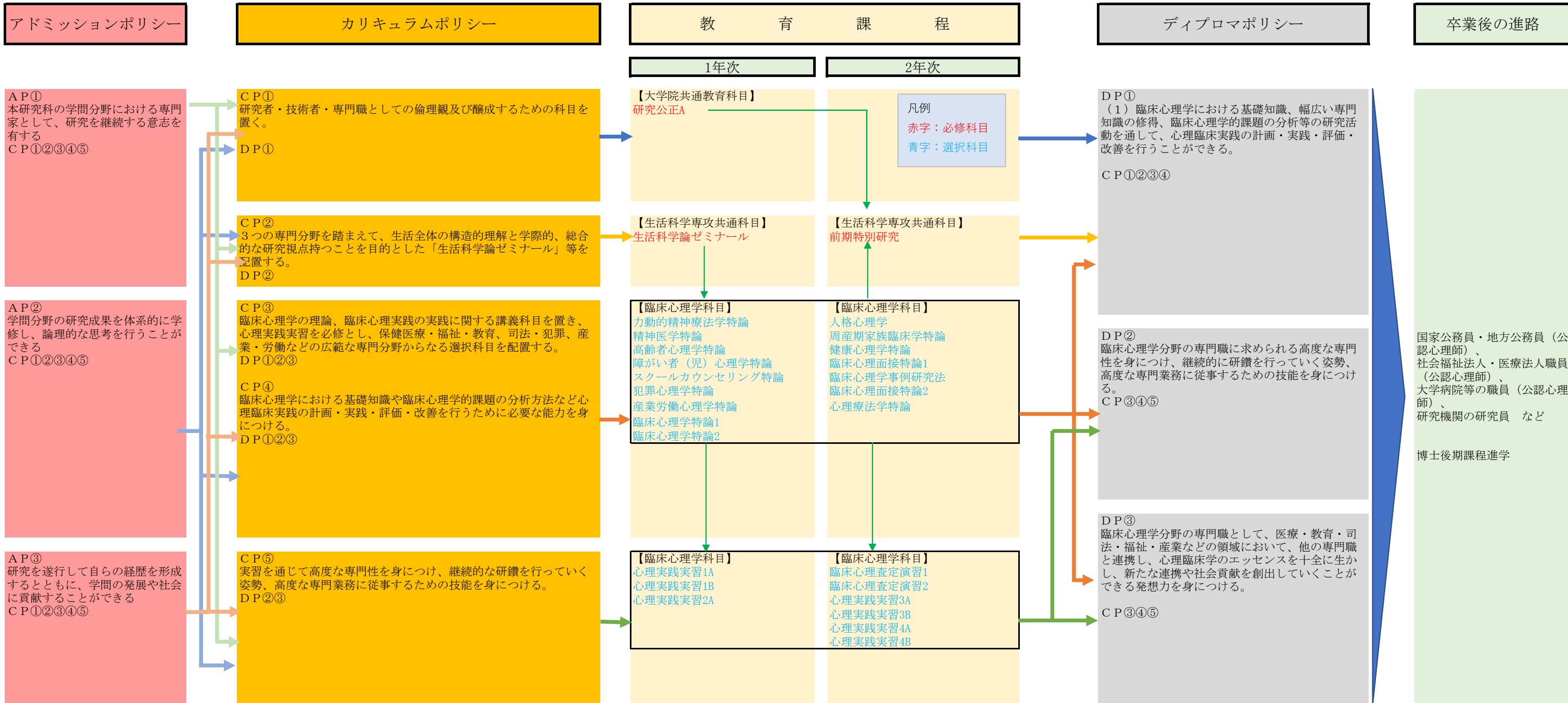
<p><b>【設置の趣旨・必要性】</b> 平成31年1月に中央教育審議会が発表した「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」では、「知のプロフェッショナルの育成」「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成が求められている。今後、ますます複雑で多様な生活課題に対応していくため、生活科学研究科という学際的な研究科において、21世紀以降の生活問題に迅速に対応できる教育研究を行い、生活科学に関する知のプロフェッショナル、生活科学に関する高度専門職業人を養成することを目的として設置する。</p>	<p><b>【養成する人材像】</b> 生活全体を視野に入れ、関連諸科学の知識と技術を用いて援助を行う専門職、地域社会の資源の開発、調整、分配を行う行政の福祉関連部門スペシャリスト、先駆的な社会福祉事業を開発・展開する社会的企業に携わる人材、さらに、高度な技術を有する研究者</p>
---	---



資料7

生活科学研究科 生活科学専攻 総合福祉・臨床心理学分野 臨床心理学コース（博士前期課程） カリキュラム・マップ

<p><b>【設置の趣旨・必要性】</b> 平成31年1月に中央教育審議会が発表した「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」では、「知のプロフェッショナルの育成」「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成が求められている。今後、ますます複雑で多様な生活課題に対応していくため、生活科学研究科という学際的な研究科において、21世紀以降の生活問題に迅速に対応できる教育研究を行い、生活科学に関する知のプロフェッショナル、生活科学に関する高度専門職業人を養成することを目的として設置する。</p>	<p><b>【養成する人材像】</b> 生活全体を視野に入れ、関連諸科学の知識と技術を用いて援助を行う専門職、地域社会の資源の開発、調整、分配を行う行政の福祉関連部門スペシャリスト、先駆的な社会福祉事業を開発・展開する社会的企業に携わる人材、さらに、高度な技術を有する研究者</p>
---	---



生活科学研究科 生活科学専攻（博士後期課程） カリキュラム・マップ

**【設置の趣旨・必要性】**  
 平成31年1月に中央教育審議会が発表した「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」では、「知のプロフェッショナルの育成」「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成が求められている。  
 今後、ますます複雑で多様な生活課題に対応していくため、生活科学研究科という学際的な研究科において、21世紀以降の生活問題に対応できる教育研究を行い、生活科学に関する知のプロフェッショナル、生活科学に関する高度専門職業人を養成することを目的に設置する。

**【養成する人材像】**  
 人の健康や生活の質を多面的に捉え、健康保持・増進、疾病・介護・虐待予防・快適な居住環境の保持などにより、あらゆる世代の豊かな地域生活の促進についての方策を考え、また、社会が直面する様々な生活課題を実践的に解決していく能力を有し、自立して研究活動を行うことができる能力を身につけ、理論と実践の両面から生活科学研究の最先端を担う研究者及び高度専門職業人を養成する。  
 食栄養学コース：社会が直面する新たな生活問題の解明という現代社会の要請に対応し、食栄養学研究の最先端を担う研究者を養成する。  
 居住環境学コース：社会の変化とともに要求される新たなニーズや持続可能な社会の実現のために、生活者の視点にたつとともに、社会に発信できるプレゼンテーション能力、国際的コミュニケーション能力を有し、地域やコミュニティにおける問題解決能力を有する専門知識や高度な技術、実践的能力を有し、高度な専門研究や学際的総合研究のための能力を有し、研究者として自立して研究活動を行う能力と学識を有する者を養成する。  
 総合福祉科学コース：国内外の第一線で活躍できる社会福祉関連分野の研究者を養成する。  
 臨床心理学コース：自立的に研究活動を行い、高度な専門業務に従事するために必要となる感性と知性を身につけ、高度な研究や実践に携わることのできる学識をもつ研究者及び高度専門職業人を養成する。

